

議員全員協議会会議録

令和5年11月27日

宮古市議会

令和5年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月27日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	29
散 会	46

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和5年11月27日（月曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）（仮称）宮古市災害資料館に係る進捗状況について

（２）旧キャトル跡地の事業スケジュールについて

出席議員（２０名）

1 番	畠 山 智 章 君	2 番	田 代 勝 久 君
3 番	古 舘 博 君	4 番	中 嶋 勝 司 君
5 番	今 村 正 君	6 番	白 石 雅 一 君
7 番	木 村 誠 君	8 番	西 村 昭 二 君
10 番	小 島 直 也 君	11 番	鳥 居 晋 君
13 番	伊 藤 清 君	14 番	高 橋 秀 正 君
15 番	工 藤 小 百 合 君	16 番	坂 本 悦 夫 君
17 番	長 門 孝 則 君	18 番	落 合 久 三 君
19 番	松 本 尚 美 君	20 番	田 中 尚 君
21 番	竹 花 邦 彦 君	22 番	橋 本 久 夫 君

欠席議員（０名）

説明のための出席者

説明事項（１）

企 画 部 長	多 田 康 君	エネルギー・環境部長	三 上 巧 君
都市整備部長	藤 島 裕 久 君	危機管理監	芳 賀 直 樹 君
田老総合事務所長	齊 藤 清 志 君	エネルギー推進課長	木 村 剛 君
環 境 課 長	久 保 田 英 明 君	建 設 課 長	去 石 一 良 君
危機管理課長	山 崎 正 幸 君	地域振興係長	山 崎 義 剛 君

説明事項（２）

都市整備部長	藤 島 裕 久 君	都市計画課長	盛 合 弘 昭 君
まちづくり推進係長	花 坂 真 吾 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	前 田 正 浩	次 長	前 川 克 寿
主 査	南 舘 亜希子	議会庶務事務員	中 村 奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は17名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、説明事項2件となります。

説明事項（１）（仮称）宮古市災害資料館に係る進捗状況について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、仮称宮古市災害資料館に係る進捗状況について、説明をお願いします。多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

おはようございます。1件目の話題でございます。宮古市災害資料館に係る進捗状況についてということで、御説明を申し上げたいと思います。兼ねて進めてまいりました造成設計の成果を見ましたので、その造成計画とその費用について御説明をさせていただきます。それとあわせまして建物についての実施設設計も進んでまいりましたので、途中の経過ということで、特に、整備費について、これまで明らかに出来ませんでしたZEB設計のことについての内容と費用についての御説明を申し上げたいと思います。

それから施設の目的・コンセプトが定まってまいりましたので、施設の名称、これまでは（仮称）宮古市災害資料館ということでやってきましたが、新しい名称についても御説明をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。詳細につきましては、田老総合事務所長より御説明申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

おはようございます。はい。それでは、私のほうから資料に基づきまして、災害資料館に係る進捗状況、今後の予定など、現在検討を進めている事項などについて、御説明をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料の2ページをお願いいたします。1の経過でございますがこれまでの経過を記載したものでございます。今までの議会説明でありますとか、そういったところの作業の状況ということで経過を記しております。2つ目の整備場所の概要につきましては、前回の説明と変更はございません。またコンセプトにつきましても、前回も御説明いたしましたが、災害の歴史経験から、命を守る、意識と行動を学び、考え伝えるということで、これをもとに、施設の設計なり、展示の考え方をまとめているところでございます。

続きまして3ページをお願いいたします。整備に係る進捗状況のうち、造成設計業務につきましては、令和5年3月9日から、市内に営業所を有する、藤森測量設計様に委託をしているところでございます。

造成工事の概要について御説明いたしますので、次のページ4ページを御覧いただきたいと思います。初めに、図の概略について説明をいたします。中央部分、着色されている部分が、今回整備をしようとしている部分でございます。図の上側が、西側となります。こちらは隣接する下側については民地ということになっております。また、右側のほうは北側になるんですけれども、こちらは市有地ということになります。図の左側が南側ということで、平たん地区にあります市道田老一丁目3号線でありまして、田老中央線という道路が、記載をされているものでございます。市道に面する部分が、1段目、その次、右に向かっていきますと、緑色の部分は法面ということで右側が2段目と。さらに法面を登りまして施設を整備する位置が3段目というふうに図のほうには記載をされております。この整備面の高さについてでございますが、2段目につきましては、7.7メートル。3段目の施設整備面については9.6メートルとしております。2段目以降、最大クラスの津波で防潮堤などが破堤しない場合の浸水想定であります7.19メートルよりも高く設定をしております。市道に接する1段目につきましては、大型バスの駐車場を3台、2段目につきましては、普通車量を、17台分を確保しているところでございます。旧田老村長関口松太郎、津波防災のまち宣言などの4基の石碑については、この2段目のところにちょっと小さく、白く囲んであるところに配置を検討しているところでございます。その脇のところに、2段目から3段目の施設整備面に向かう階段を配置しているところでございます。

1段目から3段目までの西側のほう、図でいきますと上のほうになりますけれども、施設通路と歩道を配置しております。ここの勾配については、最大で12%としております。現在の勾配よりも若干緩やかになるというものでございます。6月に説明した際においては、造成工事につきましては、2億5080万円というふうな御説明をさせていただいておりました。駐車場の高さ、1段目と2段目の間でございますがそこに、高さ3メートルのL型擁壁を設置する想定としておりましたが、これを法面に変更することにより地盤改良も不要ということで、ここで、8000万円ほどの減額が来ていたところでございます。2段目から3段目においては、スロープを設置する検討をしてございましたが、施設通路の歩道を兼用構造に変更いたしまして、約1800万円ほど減額するなどして、工事の内容見直しを行いまして、工事費の削減を図っているところでございます。また3段目の施設整備面から北側になります。避難路、避難通路に関しましては、津波避難対策強化地域交付金を活用し、避難路の整備、及び避難施設が整備される予定となってございます。それらが整備されるまでの間は、裏山に登る階段につきましては現状のまま、残すこととしております。

次に、建築設計の進捗状況について御説明いたしますので5ページのほうを御覧いただきたいと思います。設計業務につきましては、令和5年3月8日から、ZEBプランナーの資格を有する、盛岡市の武田菱設計に委託をしているところでございます。工期は来年1月11日までという予定となっております。ZEBを目指した建物とするため、構造につきましては軽量鉄骨ということで、延べ床面積は415平方メートルほどを計画してございます。

次のページ6ページを御覧ください。初めにこの図の概略について説明をいたしますが、まだ設計業務期間中ですので、現状の設計状況についてということで御説明をいたします。図面の中央部分にホールという文字がございまして、その文字の上の部分、格子状になっている部分が出入口というふうになります。ここでは、図の上の部分が南側、下が北側というふうになります。建物に入りまして、

70 平方メートルのホールにはインフォメーションと、展示スペース、Z E Bの建物である旨の説明板などの配置を予定しているところでございます。また、太陽光パネルも設置する予定としておりますので、脱炭素や省エネ啓発のための発電モニターなども設置を想定しているところでございます。入り口のほうから、左側のほうには展示室を配置しております。面積については、120 平方メートルを想定してございます。展示のイメージについては、後ほど御説明をいたしますけれども、こちらでは、津波や台風などの災害の歴史をテーマに、デジタルツールなども活用しながら、実物やパネルの展示を行ってまいります。ホールに戻りまして入り口から右手のほうには多目的室ということで60 平方メートルの部屋を2つ配置しており、映像視聴ができる設備などを設け、企画展示、ワークショップや研修会場での活用を検討しているところでございます。二つの多目的室については、可動間仕切りで仕切ることとしておりまして、1 部屋として活用することも可能なつくりとしているものでございます。入り口からホールの奥にはトイレを配置いたしまして、その裏のほうには、展示機材などを収納する書庫などを配置しているところでございます。

Z E Bの検討状況でございますが、屋根、外壁や窓の断熱性能が高い素材を使い、消費電力の低い照明や高効率なエアコンの設置などを予定しております。

7 ページを御覧ください。事業費と財源の見込みについて御説明をいたします。初めに、工事見込額Aの欄につきまして説明をいたしたいと思えます。造成工事についてですが、①の敷地の造成工事には、2200 万円。以下、東側の擁壁の改修に3100 万円。雨水排水などの排水設備工事に1500 万円。敷地内通路や駐車場の舗装に1750 万円。階段などの管理施設工に1750 万円。現在残っている構造物の撤去や、石碑の移設工として2700 万円。トータルで1 億3000 万円となっております。前回の説明では、造成工事に2 億5080 万と、先ほども御説明いたしました。1 段目と2 段目の擁壁を法面に変更し、地盤改良を不要としたことなどにより、費用を圧縮しているものでございます。次に、建築工事についてです。下段のほうになります。こちらはまだ設計段階ですので、あくまで現時点の見込額というふうになります。建築工事が2 億3100 万円、電気工事が3400 万円、機械設備工事が3300 万円の合計2 億9800 万円を見込んでございます。前回の御説明では、建築工事について2 億6190 万円というふうに申し上げておりました。多目的室1 室60 平方メートルを前回は想定してございましたが、これを2 部屋に見直したことにより、3061 万円ほどの増額となっております。⑫に記載のZ E B工事費については、施設の建築工事費のうち、Z E Bの達成に必要な省エネや創エネにかかる費用を合算したものでございます。具体的には、屋根や壁、床や窓、断熱性能の高い素材を活用する。また太陽光パネル発電装置の設置、高効率な空調設備の設置などの工事費について、⑧⑨、⑩の、それぞれの工事費の中から分けて出したものというふうになってございます。合わせて2 億100 万円と見込んでおります。工事管理費につきましては1000 万円で、建築費の合計は5 億900 万円となります。造成と建築を合わせて、15 の欄に記載をしておりますけれども、6 億3900 万円を見込んでございます。

次に補助金でございますが、表の下にも記載しておりますけれども、建築工事費については、地方創生拠点施設整備交付金を、Z E B工事については、地域脱炭素再エネ交付金を見込んでおりまして、補助率は記載のとおりでございます。二つの補助金を合わせて、2 億8800 万円を見込んでいるところでございます。補助金を除く3 億5100 万円につきましては起債の充当を見込んでおりまして、起債の発行額のおよそ70%を後年度の交付税措置額を見込んでおり、実質的な市の負担額については、表の

右下にございます。1億530万円と見込んでいるものでございます。繰り返しになりますけれども、建築工事と、ZEB工事につきましては、現時点での見込みの額ということで、今後また精査を進めてまいります。

8ページを御覧ください。整備スケジュールについてでございますが、測量業務は8月に終了しております。地質調査業務も今月完了しているところでございます。造成設計については本日完了予定となっているものでございます。造成工事の工期は14か月を見込んでおりまして、12月議会の補正予算において債務負担行為の提案をさせていただき予定となっております。建築工事の工期は10か月ほどを見込んでおりまして、令和6年度当初予算において提案をさせていただき予定となっております。造成建築ともに、令和7年3月の完成を見込んでおりまして、その後、開設準備を経て令和7年7月を、予定でございますが、開館を予定しているところでございます。

9ページを御覧ください。現在施設の中に配置する展示設備や施設の管理運営について、検討している項目について説明をいたします。前回も説明させていただきました、施設のコンセプトに対して、災害資料の拠点施設と、あとは、教訓の伝承により、防災・減災意識の醸成を図るということを基本事項としてございます。資料や教訓の収集、伝承による防災減災意識の醸成という二つの基本事項から、施設の名称につきましては「宮古市災害資料伝承館」ということで今後進めてまいりたいと考えてございます。施設の運営体制についてでございますが、ここについても、現在検討を進めているところでございます。様々な災害資料の収集、分析、体験談や教訓などの収集、これらを、資料の展示、活用していく、あと意識の醸成を図っていくため、各団体と連携した取組を行っていく予定としておりまして、これらの事業展開や、効率的な施設の維持管理を図るため、それぞれ直営とか委託というものがございますが、それぞれの利点や課題などの整理を進めていくこととしてございます。

10ページを御覧ください。施設で実施する主な業務と狙いについて記載をしております。災害資料の収集保存では、宮古市に大きな災害被害をもたらした各種災害に関する資料をデジタル化により収集保存することで、資料の散逸を防ぎ、次代に引き継ぐことを狙いとしているものでございます。次に災害資料の展示では、収集した資料に関する詳細の情報などを調査した上で、先人たちの努力の痕跡を紹介し、防災意識や災害対応能力の向上を図ることを狙いとしているものでございます。

次に、交流の推進では、災害経験者の思いをつなぎ、命を守る意識と行動の必要性の伝承と、施設への滞在時間、いわゆる宮古市への滞在時間にもつながりますが、滞在時間の増加と交流人口拡大による、観光消費の向上を狙いとしているところでございます。これら三つの取組を効果的に推進するため、情報発信と誘客活動により広く周知、教育旅行や研修の誘致をしていくことを狙いとしてございます。

11ページを御覧ください。先ほど御説明いたしました施設で実施する業務の主な内容について記載をしております。現在の資料の収集状況でございますが、記載のとおり4万2015点というふうになってございます。今後も資料の収集は継続いたしまして、集めた資料についてはデジタル保存するといった取組を進めていくということで予定しております。今年度新たに収集した資料の一部を下に写真として掲載をしておりますけれども、このほかにも、アイオン台風の50周年記念誌、藤原地区災害誌など、災害経験者の貴重な証言が記録された冊子なども収集をしているところでございます。

12ページを御覧ください。収集した資料の展示については、災害の歴史の展示、教訓を伝承する展

示としてございまして、限られたスペースではありますが、展示の入替えをするなど、市内で発生した全ての災害について、展示、閲覧を可能とする、効率的な展示をしたいと考えてございます。展示のテーマと、展示内容につきましては記載のとおり、五つのテーマを想定しておりまして、繰り返しになりますがデジタルを活用した展示も、設計に反映をさせていきたいというふうに考えてございます。

13 ページをお願いいたします。交流の推進についてでございますが、これまで御説明をいたしました施設での業務を推進していくためには、施設の職員だけではなく、三陸ジオパークのジオガイド、防災士、市内の防災関係団体などと連携した取組が必要というふうに考えてございます。また体験した災害に関する統一したテーマでのアンケート実施など、その声を教訓として集約をしながら、来訪者とのワークショップなどを通じて共有することにより交流の推進が図られるものと思っております。災害を経験した方々の体験談や教訓は、1 人でも多くの人たちに伝承する必要があると考えているところでございます。このため様々な媒体を活用した情報発信や、教育旅行や研修などの誘致を進めたいというふうに考えているところでございます。

なお、ここまで説明いたしました施設の展示運営に関する検討内容につきましては、本年 3 月に設置いたしました宮古市災害伝承協議会においても、検討をこれから重ね、内容を精査してまいりたいと考えているところでございます。

14 ページを御覧ください。現在、施設のランニングコストを算定するため、市内の公共施設の維持管理経費など、あとは他市町村の類似施設の運営状況などについて調査をし、下記に記載の想定条件により、費用の検討を進めているところでございます。そのうち、電気料金につきましては、建築物の省エネと太陽光発電の省エネにより、一次エネルギー消費削減率約 80%が見込まれております。これは Z E B の基準 4 段階のうち、上から 2 番目のニアリー Z E B を達成する見込みとなっているものでございます。表に記載のとおりでございますが、1 年間当たり電気料として 240 万円の使用を見込んでおりますが、Z E B による削減で約 200 万円の支出の抑制が可能となる想定でございます。

7 ページのほうで御説明をいたしました。Z E B 工事に係る実質市の負担額でございますが、⑫の欄の 1 番右端は 2010 万円が実質市の負担額となっておりますが、これを約 10 年で回収することが可能というふうに見込んでございます。歳入についてですが、入館料やワークショップの参加料などについては施設の維持管理を、運営をする上で重要な財源であることから、類似施設の運用実例などの調査研究を進めていきたいというものでございます。以上で説明を終了いたします。

○議長（橋本久夫君）

はい、説明が終わりました。この件について、皆様のほうから何か質問があれば、挙手を願います。では、田中議員からお願いします。

○20 番（田中尚君）

はい、最初に指名をしていただきましてありがとうございます。確認しますけれども時間制限というものはありますか。

○議長（橋本久夫君）

特にはないですが。

○20 番（田中尚君）

できるだけ、ほかの議員の皆さん方も挙手しておりますので、私は二つの説明をいただきました。

一つには、造成設計の中身、それから、建物を建築設計の進捗状況、この二つの説明をいただいたわけでもありますけども、振り返りますと、そもそも田老に災害資料館、名称はどうであれ、そういうものをつくるということに関しては相当市民の中にはですね、やっぱり批判的な考えが未だにあるというのが私の理解であります。それにしても一体どういうものをつくるのか、出たものによって、ある意味もっと、市民の皆さんの判断が的確なものになるというふうにも私考えましてですね、今日の説明を興味深く受け止めているところであります。

そこで最初に私の意見をですね結論的に述べさせていただきますけれども、説明に対しまして造成工事建築工事、両方に共通していることでありますけども、怒らないでくださいね。私は災害時の命を守る前に、日常の住民の暮らしを守ることのほうが、より重要ではないかということを最初に申し上げたい。なぜかといいますと、そのために言ったらちょっと語弊ありますけども、何で平成の大合併が強行されたのか。さらには、その後の、今岸田総理は、新しい資本主義という表現をしておりますけれども、いずれ、デジタルトランスフォーメーション生成AI等々、人口減少が特に地方都市で加速するもとで、公共施設に関してはできるだけ適正な形にしていきましょう。もっとこれ分かりやすく言いますと、役場は一つでいいでしょうということになるのが本来の姿だと私思っております。ところがところが、1番本庁舎に近い位置にある田老に何と何と、公共施設の適正配置計画に照らしてですね、どう市民に説明するんだというような事態が進んでおります。私はこれ一般質問で市長に正しましたらですね、市長はこう言いました。「なんとしたって俺が作りたいんだ。」と。要するに市長がやりたいからやるんだ。これを我々が通すようでは、行政の形と私は言えないと思います。もちろん市長にはそういう政策提案なり決定権ございますよ。ただし、4年ごとの選挙がございます。私はそういったことも考えますと、これは次の市長選挙もまたがってですね、出ていくもんだということになりますので、そこに私は注目をしております。簡単に言いますと、公共施設適正配置計画とのバランスで、今回つくることについての評価は、どこでしてますか。多田部長にありますか。そうです。いや、私のほうで担当してる部署があれば、そこから答弁いただきます。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。施設についての在り方のお話だと思います。前回、前々回かもしれませんが、そもそもの発端は何ですかというような御質問いただいた記憶もございます。合併時のですね新市建設計画のほうに載っていたっていうのがそもそもの始まりでございます。旧田老町に遡りますと、田老町の時代から津波博物館と当時は呼んでいたかもしれません。博物館資料館の構想は、旧田老町時代からあって、平成17年の1市1町1村の合併のときの新市建設計画に載せられていたというものでございます。それが発端となって、現在まで来ております。一方、議員御指摘の公共施設の再配置計画とか総合管理計画については、合併後の公共施設の在り方をどうするかという検討が別途行われたものでございますので、全く関連性はないとは申し上げませんが、新市建設計画に基づいて、粛々とやる道路整備とか、施設整備と、それから現有の施設をどう管理、どう削減、どう複合化していくっていう計画は並行して置いているものだというふうに思います。お尋ねの、どこが発端かというお話であれば、新市建設計画に計上されていた合併時の協定に基づいて行われているというような理解でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

新市建設計画、かなり前の話になりますけれども、同時にその後の新宮古市におきましては、総合開発計画をつくって、その都度予算化して事業化してきてるというふうに私は理解してるし、それが本来の行政の姿、在り方だと思います。したがってそこに大事なことは、当然、以前の計画、その後の言わば変化も踏まえて、やっぱりこの計画は見直すことがありますよ、目指すところはできるだけ人口が減ってるわけでありますから、そういうスリムな、やっぱり自治体に見合う、例えば恒常的なやっぱり財政負担が伴わないような形だとかね。それがいずれも、そこに暮らす住民の方々の犠牲の上に成り立つようでは、私はうまくない、そういうものは本来排除すべきだというのは私の意見であります。今回、3人から4人、職員を採用する計画になっておりますけれども、今、職員の定員適正化計画の絡み、それから公共施設がそもそも宮古市は多い。全国的に見てもですよ、これは合併の結果なんですよ。なぜかといいますといずれの自治体にも、庁舎があり、議会があり、さらには公営住宅があり、こういったものを、合併した段階と、そこに暮らす住民の暮らしぶりに人口等々からどう本来の行政の形、求めるその経過に近づけるかとか、常にヒアリングといいますか、見直しが必要なものだと思っております。今回のやつは、少なくともそれとはですね、私は真逆のベクトル向いた、計画だというふうに常々思っておりますので、これは見解の相違ということになるかと思っておりますので、そもそも発端は、部長おっしゃったように、経過がございますけれども、市長がやりたいからやるんだということにも言っちゃったわけだから、私は市長の答弁聞いちゃってね、これ駄目だと思ったんですよ、議論が成り立たないんです。そういうことであればね、したがって今注目しておりますのは、一体どういうふうなやっぱり事業費とどういうふうなものが示されるのかということに注目をして、今日のこの場に及んでるという私の素直な気持ちであります。

そこで次は私の意見であります。田老考えたときに、今宮古市の北の地域になりますけども、あそここのシンボルは何といっても、万里の長城に例えられた、記録的な防潮堤であります。しかしそれですね、東日本大震災時にはほとんど役に立たなかった。そういうと怒られますけども、防潮堤は壊れなかった。これはせめてもの救いだと思うんですけども、それを超えるような、やっぱり津波が押し寄せて、あの通りのまちになっちゃった。そこからどうしたかといいますと、ここが私は正しいと思うんですが、津波の来ない場所にまちづくりをしていこう、それが山王団地であります。何度も何度も津波でやられながらですよ。何度も何度も津波が来るような場所に住むというのは、これ私はやっぱり人類の英知と逆行するものの考え方だと思っております。現に、旧宮古市の重茂半島におきましては、いまだに石碑が建っております。ここから下にうちを建てるな、こんなシンプルなことがね、宮古市のやっぱりまちづくりに特に田老地域においては、やっぱり生きてなかったって非常に残念であります。なぜかといいますと、防潮堤の外側、つまり、海側のほうに向かってまちづくりを、有力者の方を先頭に進めていった、言わばシンボリックな建物が、たろう観光ホテルであります。津波が来たらいくのは当たり前ですよ。それは海の中に街を作っているわけでありまして。そういった意味からすると私は前にも指摘したんですが、あれが本当の意味で、後世世界史に誇れる、災害遺構と言えるのか、むしろ恥をさらすようなもんじゃないかというのが私の考えであります。したがって、私はち

よっと意見だけ述べるわけにいかないと思うんですが、一つ意見で質問いたします。今回、災害資料館という名称出ておりますけども、県内で、いろんな災害があると思うんですけども、今宮古のような形、海岸地域における津波資料館ってということで、実際に整備されているのは、私の理解ではですね、大船渡市の津波資料館かな、それ以外には今年国がつくった、陸前高田市の宮古の被災も含めたですね、あれは国営の災害資料館であります。それ以外に自治体でつくろうとしてる動きがございますか。確認だけ、教えてください。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

県内にある災害関係の資料館というのは、議員おっしゃられました陸前高田まず国営でございます。あと大船渡にも資料館というか伝承館はございます。そのほかに釜石の鶴住居トモスでありますとか、大槌のおしゃっちなども、災害資料展示をしている施設ということになってございます。またちょっと離れますと遠野市のほうにも後方支援拠点の資料展示をしている施設などもございますし、普代村の中にも、そういう場所があるというふうには聞いております。御質問の部分で現状にほかに計画をしているところがあるかということについては、現在計画をしているというのは、情報は入ってはいないところでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

そこで以前から質問が出たわけでありましてけれども、仮にこういう施設をつくった場合のランニングコスト、言わば施設の職員の人件費それから先ほどはZEBということでかなり少ない形で努力をされてると。エネルギーを自分たちもつくっていくんだという意味で文字どおり脱炭素先行地域の宮古市にふさわしい形の事業が盛り込まれてること自体は、そこはそこで、私は、なるほどなと思って聞いているわけでありましてけれども、問題は、こういう資料館をつくって、例えば大船渡です。1 番類似の施設は、その後の、この辺の資料館を訪れる、つまり言葉を変えますと、利用状況等についても把握されておりますか。私はあまりそういったものに関してはですね、これを少なくとも採算をとろうとか、そういうものではないだろうと。つまり博物館でありますから、そうは言っても、あんまり来ないのも困るよね。そこら辺の判断は、やっぱり今回、こういうものをつくるに当たって、今、調査研究なさっているというお話がされましたので、少なくとも大船渡の津波資料館に対しては、どういう利用状況、入館者含めてですね。ということに関しては、把握されておりますかどうか、伺います。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まだ各施設の利用状況については、まだ詳細の調査をしていないところではございますが、一般的には出来たときは当然その利用者が多い状況が続くかと思っております。また時間の経過とともに、その利用者が、一度見てしまえば次はもう来ないといった傾向もあるように聞いております。今回、

私どものほうで御説明いたしましたのは決まった展示だけをしてしまうと、一度来れば多分もう来ないだろうというふうに思っております。限られた面積の中で、宮古市における災害、フェーン大火でありますとかアイオン台風とか、それぞれ台風と水害とかございますけれども、そういった展示を入れ替える作業をしながら、皆さんに、時期ってという言い方が正しいかどうかわかんないんですが、例えばフェーン大火の時期、5月下旬ですがそういったところは、フェーン大火の展示を中心にしていくとか、3月になりましたら、津波の関係でありますとか、秋になりました台風の関係と、そういったふうに展示を入れ替えることによって、利用者を切れ目なく呼び込もうかということで、検討を進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

私がトップバッターであり、後の議員の皆さん方の言わば質疑を潰すまでやるつもりありませんので、私は意見だけ述べて、大事な部分については指摘をさせていただいたという思いがありますので、終わります。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19 番（松本尚美君）

田中議員からは、まず、そもそも論が出てたんですけれども、ちょっと補足したいんですけども、部長のお答えでは、そもそも何だ、資料館なり、施設は、どっから出てきてんのか、新市建設計画と、そのとおりだと思うんですね。その際にあったのは、11 億円ばかりの予算規模、事業規模、同時にですね、当時合併した新里村には星と蛍の観察場、これが4 億円ぐらい入ってるんでしょうかね。この財源は、基本的には、合併特例債と、これを充当するというのが前提でこの事業が新市建設計画に盛り込まれている。田老の場合は、野原の区画整理事業とかですね、津波で執行してませんけれども、私は、何年か前にやはりこういった新市建設計画ですか、これはやっぱり見直す必要があるんじゃないかという提言もさせていただいたんですが、残念ながら、新里の蛍の関係、これだけが削除されて、この資料館がという流れだと、いうことをですね、あえて補足といいますか、説明に加えておきたいと思うんですね。そういう流れがある。

確認なんですけども、まずちょっと確認させていただきたいのは、8 ページのスケジュールですね。このスケジュール表でいくと設計関係で、いわゆる地質調査ですね。この業務が終わっているということなんですが、今までの、私もずっと時々っていいですか指摘させていただいているのは、この地質調査が不備っていいですかね、これは出先開発でもそうでしたし、各学校の部分もそうですし、震災以降は災害公営住宅に関連してもですね、この地質調査は足りないんじゃないか、十分これしっかりやった上で着工しないとですね施工しないと、あとで、実はここの部分が弱かったとかですね、あとは過去にはですね、もう無理くり杭を打ち込んでですね、もう曲がってしまったとかですね。それで増工するとかですね、もうこの調査不備によつての、増工増額が度々起きているんですね。これをしっかりするよというということで指摘を再三したわけなんですけども、今回、この地質調査は何か所やっているんですか。

○議長（橋本久夫君）

去石建設課長。

○建設課長（去石一良君）

はい。お答えいたします。2か所やっております。まず一つは図面でいきますと、1段目と2段目の間になります。ここは擁壁を当初想定しておりましたので、その確認用にまず1か所、さらに3段目の建物の中心部に1か所でございます。本数が多いか少ないかという部分では、建物、方向にです、その地質を確認できる部分で、2本行えば、これは十分じゃないかということで、2本でやっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

何年前でしかね、民間の住宅もですね、この10年保証、要するに躯体そのものですね、地震耐震性を含めてそういったものをしっかり保障しなければならない。そういう、今仕組みになってるはずですね。求められるのは、少なくとも、この建物の配置している図面、その例えば四隅、それとセンターとかですね、小さい二、三十坪の家でもですね、大体最低でも5か所、要求されてるんですよ。この2か所でね、私は十分可能かどうか、これで何にも問題がないか、少なくとも配置が、建物の大きさはですね配置があって四隅と、少なくとも、センターとかですね、やはり最低でも5か所、場合によっては、この傾斜地であればですね、縦断面ですか、そういった部分をチェックして、私はやるべきだと思うんですね。これで万が一ですよ、実際に施行してみたら増工・増額が必要だということが起きかねないんですが、そのリスクはありませんか。

○議長（橋本久夫君）

山崎地域振興係長。

○田老総合事務所地域振興係長（山崎俊幸君）

私のほうからですねちょっと修正をさせていただいてお話をさせていただきたいと思います。今、建設課長のほうが2本というふうなお話をしたんですけども、大変申し訳ありません3本になります。場所といたしましては、建物下が2本、それから1段目と2段目の擁壁の部分が1本になります。建物部分につきましては、玄関のところの下が1本、それから、4ページの図面を見ていただきまして、右上のところにもう1本、合計の3本のボーリング調査を実施しております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

2か所じゃなくて3か所ということが分かりましたけれども、いずれ、私が問いかけさせていただいたのは、万が一にも、今回の地質調査で、万が一はないと、リスクはないということでしょうかという確認なんですどうですか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

現状ではですね、現在の調査で大丈夫だろうというふうに考えております。ただ万が一と言われますとですね、それはなかなかこの場で言い切りにくいところでございますけれども、いずれ今後、設計等、現場としっかり進めながら、きちんと対応していきたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

当然万が一があつては困るので、私は少なくとも5か所はね、その建物の平面がね、分かれば当然、今民間でもですから最低5か所要求されてるってことですよ。だから、やはりリスクをね、やっぱ考え前提とすれば、最低でも5か所は私は必要なんじゃないですか。それはずっと言ってきたんです。それが反映されてないので、3か所ですけども、十分リスクないんだというふうに私は理解してしまうんですよ。これは公共事業ですよ。皆さん含め、皆さんのつていうとあれかもしれませんが、身銭でやってるわけじゃないんです。やっぱリスクをどう、100%はあり得ないかもしれませんが、リスクをどう減らすかということをやっぱ最初にやっておかないといけないんじゃないですか。大丈夫保証するんですね。

○議長（橋本久夫君）

答弁しますか。齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

ボーリングについては3か所というのは先ほど御説明をいたしました。そのほかに、建物の、下の部分ですね、四隅部分と、中央部分をサウンディング調査をしてございます。ボーリングの3か所につきましては、その場所がどういう地層であるかということを見ということで調査をいたしました。その結果地下の2メートルから5メートル付近のところに液状化になりそうな地層が若干発見をされてございます。で、擁壁を建てる場合は、地盤強化をしていかなければならないということで、前回の説明では、擁壁工事と地盤改良の費用を計上させていただいたところでございます。それを法面に切替えたことによって地盤改良の部分はなくなるわけなんですけれども、今度は施設整備面の部分をどうするかというのは、この造成のほうで何個かの手法があるかなというふうに思っております。例えばセメントを入れて固くしていくというやり方もございますし、あとは土を入れ替えるというやり方もあるかというふうに思います。それらについては、現在、最終費用の比較をしているところでございますので、それらを見ながら、実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい、分かりました。最初からその説明があればね、比較的风险回避、ちゃんと考えてるんだな、前提にしてるなということが理解出来ますよね。サウンディングの場合は、比較的这个簡易的な試験といいますかね、ちっちゃい機械でやるやつですから、これは民間住宅では一般的にやっている調査だというふうには理解しますけども、ただし、重さが違うんでね、建物の重さが、そこは十分チェックをして、着工する必要があるなということで、分かりました。それから、工事の工程表なんですけど、造成工事と建築工事が並行してある。完成っていうか、竣工が同じ時期に合わせて、これ余りにもち

よっと厳しいなあって思いがシンプルにするんですね。ここ、なぜこんなラップさせているんですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まず造成につきましては当然、1 段目 2 段目 3 段目というもう段々をつくっていくというのが先に行われるかと思えます。さらに、その中で一緒に入り込める建築工事というふうに進んでまいりますけれども、最終的に舗装の仕上げでありますとか、階段の仕上げ、造成の仕上げをしていく工程があるものですから、造成工事としては 14 か月、長い期間を見て、早めに段数の造成工事のほうは初めて、最後に舗装で仕上げていくということで、若干、間のところでは、建築工事を優先させるために、造成工事のほうは少し動けない時が出てくるかと思っておりますが、そのような感じで、最終の 14 か月最後まで、工程としては組んできたというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

シンプルに考えるとですね、発注して、造成工事と建築工事が同一の業者であれば、これは何とか、工程を調整しながら、ウエイティングも限りなく少なくしながらっていうのはあるんでしょうけれども、やはり造成工事と別な業者が想定されるとすれば、これ、例えば造成工事請け負った事業者はウエイティングが結構かかりますよ。待ちが、場合によってはその間、経費どうするんですかっていう話です。待ちになる。これは恐らく、事業者、JV かも分かりませんが、調整しながら、そこに市の担当者も入って、現場管理の業者は、事業者も決まるでしょうけれども、3 社なり 4 社なりで、工程会議やりながら、どう進めていくかっていうことだろうとは思いますが、少なくとも、ある程度ですね、どこまで要求されるかどうかというのは別なんですけれども、造成工事がある程度竣工に近い段階、それから着工していく。建築がですね、これがやはり錯綜しないのでできるんじゃないか、広い面積を有する部分であればね、私は、それも可能かなと。こっち逃げながらね、こっちはこっちでやる。場合によっては、ぐるっとね、ひっくり返してやるっていうケースもあるかもしれない。残土の問題があったりですね建築のほうですね。それを想定して、盛土の部分は、若干後にして建築を優先してやるかとか、手法はあるかと思えますけれども。これ、なかなか調整大変ですよ。こんな狭い所でいったら重機置く場所も含めてです。だから、何でこれ、これぐらいラップさせるのかな。要は早くやりたいのかな。だから、狙いは何だったんでしょうか。まず確認したいですね、こんなに錯綜すると現場が大変ですよこれ。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まず建築工事に関してなんですけれども、地方創生拠点施設整備交付金を予定してございますが、これについては、実は今年度当初にもその計画申請をしたところだったんですけれども、それが通らなかったという残念な結果になったんですが、次のチャンスを狙って今、補正予算のほうでの申請を狙っているところでございます。そうしますと来年度 1 年間という期間での補助執行ということにな

りますので建築のほうは、1年間の中で進めてまいるということになります。それに合わせて、造成のほうのスケジュールを組んでいくので、議員御指摘のとおり、現場が余り広くない場所ですから、当然そのやりとりというのは困難だろうという御指摘もございますがそこはあるかと思っておりますが、それを何とか調整をしながら進めていきたいというのが、現状の部分でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうであればそうですね、最初から行程で説明する際に、やはりそこもしっかり説明する必要があるんじゃないですか、聞かなきゃ説明しない。だって普通に見たらどうしたって思いますよこれ。大変ですよこれ。請け負うほうが錯綜して、場合によっては待ちが出るし中途半端になっちゃう。そういうケースもどこを優先するか。分かりました。いずれスムーズにいくようこれどう調整するか、その部分にかかってくると思うし、やはり、業者同士がどうするかっていうこの部分考えるとやはり業者とすれば、請け負った業者とすれば、やはりスムーズにいつてそしてそれなりに、施工はしっかりできる、品質保証もできるそういったものを引き渡すということですから、それに反することがないような対応をしなければならぬ。場合によって例えば夜間にやるとかですね、大変厳しい状況が出てくる可能性は私は、場合によってはあり得るかなと思いますよ。だから資材置場を含めてですね、重機の置場を含めて、どうするんだと、こんな狭いところで、厳しいと思います。そこは指摘に終わりたいと思います。

それから、先ほど来やってますコストの部分ですね、残念ながら、ランニングコスト、ZEBによる電気の実質負担が2000万円、そして、年間200万円。当初の2億円からすると、100年かかるっていう話が、2000万円で済むんで、10年で償却できるのかなという思いがしておりますけれども、ZEBはこれはある意味で、策ですから、市の策、国策、そういったものをのっとしてやるわけなんで、補助率も高いのかなというふうに思いますから、それそのものはいいんですけども、トータルのランニングコストが人件費含めてですね、いまだに出ないっていうのは、もう、着工したいわけでしょう。そしてもう、いつ開業するかっていうのを想定出来てる。なぜ今、今日も含めて出せないんです。指定管理して、直営か指定管理者か、外部、それらも決まっていなくて、方向性が。公共施設の再配置の問題も当然ありますけど、この分やったらどこを減らすの。そこも見えない。ランニングコスト一体幾らかかるんですかって話。電気代が200万円軽減出来ますよっていうのは分かりましたけれども、これはもう一部ですよこれ。全体これいつ分かるんですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

全体のランニングコストに関してですけれども、大きく分けますと施設の維持管理費と、あと人件費と、あとはどういうふうな事業をやるかという事業の関係の経費というふうに、大きく項目を分けると三つぐらいになるのかなというふうに思っております。現在設計を進める中で、施設のZEBでエネルギーの削減率というのは、施設で使う電気量とかを、どれぐらい削減できるかというのをやると今計算をしているところでございますが、そのほかにも、人件費なども、想定での計算というのは、

現在している段階です。ただあと歳入の部分も、入館料無料が基本になるのか、またはどのような収入を得ていくのかというところによって、この施設がどれぐらいの負担を必要とする施設なのかというのはこれから、現在も検討を進めておりますし、設計終了間もなく次の御説明の段階では、詳しい経費などは説明できるかなというふうに思っております。ただ直営でありますとか、指定管理、委託、それぞれ手法がございますが、施設でやる業務の中で、皆さんから提供いただいた災害資料を正確に保存するというもののほかに、その資料をどのように深めていくかというところで、どういった者がその業務をしていくのが正しいのかというところについては現在まだ検討している段階でございます。これらがまとまった時点で、ランニングコストとしてまとめて皆様にお示しできる時期が来るというふうに思っておりますので、現在まだ検討中ということでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

いや、だから、何回も言うようなんですけど、申し訳ないですけども、やはり目的があって、この施設を設置する、新市建設計画に入っているから、それに基づいて設置する。もう合併して17年ですよ。でもそういった設置目的は、目標が目的があって設置をする。じゃ一体幾らかかるの。今建築、ハードの部分が出てきましたね。運営どうするんですか。指定管理で外部に出すと。今、所長のお答えですと、結構私はやっぱり専門性が高いのかなと思うんですね。はい。ちょっと、誰々さん採用しますから来てやってくださいというのは、ちょっと厳しいですね。一定期間、それなりにこの災害に関してですね、またどう展示していくとかどうアピールしていくとか、どうワークショップ含めて、どう活用してもらうか、そういったことを全体組立てていくとなるとですね、これまるで素人で出来ませんよ。直営でやるのか、直営でどういった方にね、職員に担当してもらう。今の全体の職員の枠から、中から、そこを担当してもらうとなると、足りないところが出てくるかもしれない。じゃあ増員なんですか。この運営がまず私は、ハードもさることながら、そこがまず前提だと思うんですよ。それが無い。どういう利用していくか、教育委員会通じなのかね、各学校個別に対応するのか分かりませんが、そういった防災学習、使うそれらも具体的に、もうある程度私は煮詰まってるんじゃない。それも見えない。もちろん、財源の部分、要するに収入ですね、歳入の部分もこれからです。すっかり走り陣立てじゃないですか。でも、ハードの分は認めてください。これは公共施設として、どうなのかなあ、公の施設として、進め方とすれば私はおかしい。これは認めてください。これは見込です、まだです。分かったら説明します。これではダメです、パッケージとしてまずなきゃならないじゃないですか。どうなんですかこれ。こんな走り陣立てで、場当たりの事業を進めていくっていうやり方は、部長どうですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

御批判は甘んじて受けさせていただきたいと思います。そして今検討作業を進めている途上でございます。人件費をはっきりとした金額が示せないのは、人数も固まっておられませんし、体制も固まっていないというところでそこはちょっと御容赦をいただきたいと思います。そして目的、それから事

業展開の概要が見えてきてまいりますので、後はこれに人数とか、職種とか、今御指摘ありましたとおりその学芸員資格だとかですね、アーキビストだとかそういう職種の人件費とかを当てはめていけば、おってランコスっていうのは出てこようかなと思いますので、今日の時点ではちょっと数字としてはお示し出来てございませんが、今後早急に検討を進めて次の機会にお示ししたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

はい、分かりました。まず私はですねこの施設を、利活用をどうするかっていう一つの大きなポイントとすればですね、やはりこれから先、我々よりも、将来がある若い人たち、学校、児童生徒とかですね含めて、園児もいるかもしれませんし、そういう若い人たちが、施設を訪れて、そして学習をしていく。まずここが大きな一つ私ポイントだと思うんですね。市内の利活用、もちろん交流とかですね、修学旅行先としてのパッケージの一つとしてですね、展開していくってことはこれで、期待したいところですけども、まずそこは教育委員会なり、各学校なりですね、開業といいますか、オープンに合わせて、もう具体的に話はやりとりはしてるんですか。そこをまず確認したい。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まだ現状段階では施設の展示内容というのは、今回御説明してこれからまたさらに詳細を詰めてまいりますので、そういった中身が出来てから、教育旅行であるとか研修に対する誘致という取組を進めていきたいと思います。現時点ではまだ行っていないところです。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

いや、これはもう既にやってなきゃなんないじゃないですか。少なくとも、防災教育なり、そういった伝承、次なる世代の人たちに伝えていくというのが前提ですから、私はやっばもう既にやってなきゃなんないと思うんですよ。そして、この施設に対してどういう利用が可能か、もしくはね、受け入れる側とすればね、そこを利用する方たちの意見も聞かなきゃなんないじゃないですか。それを生かしていかなきゃなんない。利用がしづらいようなものをつくってですね、どうぞっていうわけにいかないじゃないですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

そこから少し補足をさせていただきます。例えば市外からの人を期待し、全部、市外からの児童生徒を期待しようというわけではなくて、当然市内の児童生徒にも伝えていく責務ってのはここにあるんだろうというふうに思います。ですから、これからカリキュラムの中にどう組み込んでいくかっていう点については、大枠では教育委員会との相談も既に始めております。今、県のほうでつくった副

読本が生徒に配られて、その中で震災教育、復興教育っていうのは行われている現状にございますので、それを現地で体験する、現地で見る、現地で学ぶという施設として活用していきたいというふうに考えてございます。一方では崎山貝塚のミュージアムが、学校教育の中に取り込んでいたり、そういう施設も市内にはございますので、そういう位置づけで取り組んでいくという方針には変わりございませんので、それを今後詰めていきたいというのが、先ほどの答弁の趣旨だろうというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

はい、松本議員。

○19 番（松本尚美君）

私も時間ね、ほかにもいっちゃうので、控えたいと思いますけども、いずれ、こういう目的があって施設をつくる。そしてそれを情報発信しながら、訪れて利用してもらう、来てもらうとなればね、相手方の部分、ここをどこまで事前にやりとりが出来て、そして、トータルとして、これが大いに利用され、訪問に使っていただいて、来ていただいて、効果を発揮していくか。ここが目的の大きな部分ですから、何かハードの部分にも何とか早く早く早く、それだけしか見えない。ランニングコストどうなんですか。一体幾らかかるんですか。これは基本的に、プラスアルファで新たな事業展開として、固定費がそこに配分されるということになればですよ、その額にどっかを削らなきゃなんないってことに、場合によってはあり得るじゃないですか。だから、私はやっぱりトータルとして、ハードが幾ら、そして、年間幾ら収入があって、差額の分が負担になりますよ。そういったことをしっかり示していかないと、本来これは公共事業の在り方じゃないですか。それを、まだまだ分からない。今度今度今度って走り陣立てみたいになんてやってね、そして最後になったら、こんなにかかるんですか。いや、これは想定外とかね、そういう話になったら困るので、早くこれパッケージとして見える化すべきだという意見を申し上げて終わります。

○議長（橋本久夫君）

次に、白石議員。

○6 番（白石雅一君）

はい、私も何点か質問させていただきたいと思います。いただいた説明資料の5ページのところで伺いたいんですけども、今回です建設計画の進捗状況の中で、展示室、その内容について触れられておりますけれども、この内容ですと、今現在このイーストピア等で行っている、津波伝承に関わる、災害展示のものと、余り変わらないような気がしているんですけどもこういった部分で差別化を図っていくのか伺います。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

5ページのところにある展示室の展示内容のところでございますが、ここの市民交流センターの1階にあります防災プラザでも、あそこでは東日本大震災を中心とした、被害状況と復興状況について展示をされてございます。こちらの施設のほうでは、津波だけではなくて、他の災害についても、皆さんにお知らせをしようとするものでありまして、大火火災でありますとか台風とか水害などの災害

についても、展示をしようとするものでございます。なので、防災プラザでは東日本中心ということ、東日本大震災が防災プラザでは中心の展示ですが、この施設のほうでは他の災害の資料も展示をされるというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

先ほど説明の中で、例えば、台風の時期には、そういった台風災害のところに展示を変えてみるというようなお話もあったので、企画展示であれば、別にここじゃなくてもいいんじゃないかというふうに思ってしまうんですね。なので、展示の在り方っていうのは、物を並べるだけではなくて、ここにデジタルツールっていう表現もあるので、ほかの部分と明確に展示方法が違うとか、モニターを多数使って180度、当時の状況が見えるような形にするとかですね何か、ほかの、大船渡のお話もありましたし、陸前高田の話もありましたけどほかの部分では、ないものをやっていかなければいけないのではないかなと思うんですがいかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

デジタルツールの活用についてでございますが現在他の類似施設などでは、プロジェクションマッピングでありますとか、VRとかARとかっていうこう、ゴーグルをつけての疑似体験とかそういったものが展開されてございます。それらにつきましては、導入経費だけではなくて、その後の維持管理経費も結構かかっているというふうに伺っているところでございます。なので、こういった形のデジタルツールを導入するのが、長く施設を運営していくために必要かというところは、現在いろいろな費用を比較しながら検討しているところでございます。あそこに行けば、例えば企画展示みたいなパネル入替えというので、先ほど御説明いたしました、それを例えばデジタルで行った方が、今回、津波、台風をみたいんだという、ボタンを押すことによって台風関係のデータが出てくるとか、そういったところで、活用できることがあるかというところを今、見ているところで、そういったところでの活用は、考えていきたいなと。いずれ今後のプロジェクションマッピングは、定期的にレンズの入替えとかソフトの更新とかっていうのはかなり費用がかかるというふうに伺っておりましたので、そういったところはよく吟味しながらし、中に入れてくものは考えていきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい。まずこの展示の部分については、やはり、何度も言いますけれども、今、イーストピアでやってるものであったり、他のところの部分と違うものでないと、人を呼べないというふうに思いますので、しっかり吟味していただきたいなというふうに思います。確かに維持であったり、ソフトの更新で費用がかかるものもありますけれども、例えばモニターだけで、あとはそこに映すスライドの内容を変えるだけであれば、そこまでではないでしょうし、それについては様々な方法を検討していただければいいかなと思います。ただ個人的にVRは余り勧めませんがい、お願いします。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

申し訳ございません、お話途中だったかもしれませんが今、齊藤のほうからは随分テクニカルな話をしたんですけど、考え方として差別化っていうのは、例えば陸前高田にある伝承施設っていうのは国営で、各県に一つ設置されたものです。ですからあれは、陸前高田にたまたまあるだけでいわゆるポータル入り口です。全体を網羅した展示があそこで見れる。そして、各地で見られるものをあそこで案内してるっていう状況です。ですからあとは三陸沿岸道であったり、何らかの手段を使って詳しい展示は現地で見てくださいねっていう役割を担っているのが、陸前高田の施設ということになります。それを受けてる先が、ここの建物で言えば、下の防災プラザっていうことになりましょうし、また防災プラザで案内した情報をもとに現地に行ってみるっていうのが、たろう観光ホテルの学ぶ防災であったり、今回、施設整備をしようとしているこの伝承館であったり、そういうものが現地に行ってみられるということで、入れ子構造になってるんだと思います。陸前高田のほうで網羅的に全体を御紹介したものを今度は現地に行ってみる、そして例えばそこで得た情報をもとに、例えば姉吉に行けば、家を建てるなという石碑があったり、それぞれまた現地でそれを展開していくっていう役割をここに落とし込んでいきたいと思っているので、差別化というのはそういった点で、それぞれの役割は違ってくるのかなと思います。ここの伝承館だけで、全てが網羅できるものではないのでそれは学ぶ防災であったり、それからさっきお話もありましたとおり防潮堤を見るとか石碑を見るとか、いろんなものを現地で展開していくっていう役割があるんだろうというふうに考えています。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい、であればですね、その役割をしっかりと担っていけるような形を検討していただきたいと思います。次の質問に移ります。6ページのところなんですけど図面を見させていただきましてけれども、これから、様々な災害資料が来るということなんですけど、保存倉庫みたいなものがこれには載ってないので、今後どういったところで、そういった収集したものを管理していくのかっていうのは、どういうお考えがあるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

この場所については、この図面にもあります通り、いただいた資料について保管するスペースというのは、現在見込んでないところとなっております。その資料保存については、別な場所を想定しているところでございますが、それ以外に資料をいただくという行為のほかにお借りして、デジタル化をして保存していくということを中心に考えておりますので、基本的にはここに資料を置くっていうところではなくて、デジタル化により保存していくという考え方になります。現在、前の災害で古い資料なんかもあるんですけど、それは、災害の被害が想定されているエリアを外したところに保管をこれから考えていこうかというところでございますが、今の一部の資料については、当然、現物資

料として定期的に展示をしなきゃいけない部分もあると思いますので、そういった保存場所については、近いところを想定しておりますが、そこについてはまた、場所を決めていくことになりますが、例えば言いますと山王団地の高台のところで空いてる土地もございますので、そういったところに保管庫とかですね、あとは赤沼山の裏側の山のほうなんですけれどもそこに今後その避難通路と、避難の施設などが予定されておりますが、そういったところでの一部をお借りして保存するといったところも考えているところではございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい保管場所については、今後、検討していくということだったんですけどしっかり、いただいたものであったり展示する、そういった資料が、劣化しないように保管場所については検討していただきたいなと思っております。

次の質問に移るんですけども、本日いただいた資料の中にですね、11 ページの、宮古災害資料のアーカイブのミヤコアスについて記載されておりますけれども、このミヤコアスの運営に関しても、同じように担っていくという形になるのでしょうか。ここの施設で。

○議長（橋本久夫君）

齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。この、宮古市災害資料アーカイブ、ミヤコアスにつきましては本年3月31日ではございますが、ホームページができ上がって公開されております。ここでできることは災害資料のデータを今、掲載しておりますし、いただいた災害資料デジタル化したものを収集、集積をしているところとなっております。サーバーについては現在東北大学の協力を得てのサーバーに入っておりますがこのシステムの運営についても、この中で行っていくことになります。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい。ミヤコアスもですね新しく出来たページということで、これからどんどんどんどん充実していくと思うんですけども、しっかり連携させるというのであれば、もう少し視覚に訴えかけるような資料とかですねやはり、資料としてデジタルアーカイブの資料として見るにはすごくデキがいいんですけれども、これを展示となるとまた変わってくるのかなと思うので、そこはしっかり対応していただければと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

次に、落合議員。

○18番（落合久三君）

先ほど田中議員も発言し、松本議員も発言したんですが改めて、宮古市の合併時、それから震災直後、議員でなかった方も結構いるので、そういう点でやっぱりここの経過、到達を情報をちゃんと共有する必要があるっていう意味で、最初にちょっと幾つか改めてお聞きします。先ほど冒頭部長はで

すね多田部長は、この構想計画は新市建設計画に載ったものがそもそもの出発だと、こうおっしゃりました。私も松本議員と全く同じことを聞こうとは思ってたんです。あの中には、例えば新里地区では先ほど松本議員が言ったんで詳しいこと言いませんが、星と蛍の里構想がちゃんとあって、数字は正確ではありませんが、4億前後の計画で整備していこうと。なぜこれは採用されていなかったんですか。私は同じだと思うんですよ、基本的に。つまり合併時は積み上げてきた合併協が協議会がずっと積み上げられて、住民サービスで進んでいるところに合わせようね、例えば保育料がこうだと。これも異議なし。それからそれぞれの地域が対等合併という見地で、この計画はぜひとも、新しい市の計画に生かしてほしい。載つけてほしいというのが、新市建設計画なんです。一方ではそういう星と蛍の里構想は、現時点でも全然議論になってませんから私は流されたんだなあというふうに勝手にずっと思ってるんですが、けどもこの田老のやつはですね、新市建設計画に載っているのってというのが出発点だってんで、ちょっと言うんですが、津波が来た2年後、市議選がありました。当時私たちの党では崎尾議員もいました。あのときアンケートをとって、宮古市のアンケートよりもはるかに多い1000名を超える方がアンケートに回答したんです。民報でも繰り返し紹介しました。このときに、新市建設計画に、ちょっと名称は津波資料館だったか、そういう構想が載っているが、市民の皆さんどう思うか、64%が必要ないと答えてました。それが全部田老の住民かどうかこれは分かりません。一方ではそういうのもあったので、私は新市建設計画っていうのは、やっぱりいろんな情勢の変化住民の震災前と震災後と今ではやっぱりこう変わってきてるんでね。そういうことも踏まえるし、それからもう一つ、そういう経過の中で公共施設再配置計画が、膨大な資料が出されて、発表になりました。これもその議論に議員でなかった皆さんは当然加わっていないわけですが、あのときだって何時間かけてこれやったって。そういうものから見ても、新市建設計画にそもそも載っているからやるんだっていうのを、ちょっと言葉はきついかもしれませんが、金科玉条的に扱うのはやっぱり私は適切でないと思います。新里の人に失礼ですよ。旧新里の人がそういうことを今でも何か問題にしてるっていうふうに余り聞きませんけども、話になっていくと必ず出てくるんですよ。こういう話を煮詰めた話になるとね、そういう意味で、新市建設計画に載っているからっていうことでやるっていうのはね。私は、一考に値する再検討すべき内容を含んでると思うんですが、まずこの点を基本的なことですし、情報を共有したいがために聞くんですが、部長どうですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい、ありがとうございます。少し長くなりますけどお話をさせていただきたいと思います。冒頭議員から御紹介ありましたとおり合併の協議においては、それこそサービスは高いほうに合わせ負担は低いほうに合わせるっていうのは基本的な考え方でのいろんな整理がされてきたんだと思います。各市町村において、新市建設計画に乗せるための事業をそれぞれが出して、一つの計画書にまとめたっていうのが新市建設計画だと思います。新市建設計画に載せられたから、それが、後年度においてもそのまま実施されるかといえそうではなくて、総合計画と同じであります。年々ローリングということで、年次ごとの見直しが図られてきたんだというふうに思っています。そのあと、不幸にも東日本大震災があって、当時の新市建設計画で行ってきたローリングっていうのが1回、言葉適切かどうか

か分かりませんが、中断をされて、そこに復興計画っていうのが、割り込んできて、しばらくは復興計画の中で全体計画が進んできたというふうに思います。その検討を進める中で時間もたちました状況も変わりました市民の意識も変わりました。それから復興計画とあわせて、進めてきた事業もたくさんあるかと思います。それこそ、さっきちらっと申しあげました道路計画ですとか、そういう基盤整備は復興計画の中であわせてやってきた部分もございます。そしてその際には、当然津波資料館をつくるっていうような話は復興の途上には何か凍結されてたっていうのは私印象を持っています。多分そのときは封印されてたような話なんだろうと思います。それから、被災当時、被災から被災直後は、追悼施設をどうするとか、記念公園をどうするみたいな話も何となく封じられて、参りました。ただ追悼とかメモリアルっていうことは、うみどり公園を整備するときにモニュメントをつくりましょうか、鐘を置きましょうかということで、あるいは具現化をされてきたのかなというふうに思います。そして、何を言いたいかといえば、年々のローリングにおいて必要な事業、それから、後年度に送っても大丈夫な事業、それから、民意とか社会情勢から、必要なくなってきた事業っていうのを選別してきながら、ここまで繰り返してきたんだと思います。そして時期を見て、必要な事業を、合併特例債の残額を見ながら実施をしてきたというものであります。そのローリングをする中で、当然廃止になった事もございますし、今の情勢から見ると、さっき例示を挙げた、蜷の話とか、そういうものは現在は事業化するに至っておりませんし、新市合併特例債の残額もなくなってまいりましたので、多分その新市とか合併の中での事業化っていうのは難しだろうというふうに考えてございますし、冒頭申し上げたのは新市建設計画のほうに載ったというのが、事業の発端で進んできましたよというお話をいたしました。ただ、決定したから何が何であろうと、当初の計画のままやるんだということではなくて、やはり時の経過とともに、その規模であるとか目的であるとか、趣旨であるとか、そういうものをローリングしながらきたというつもりでありますので、当時決めた、規模なり、目的を現代に落とし込むと、今の案かなということで提案をさせていただいているものでございます。少々長くなりました。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

そういう経過なんですけど、そういう意味では、繰り返しになるので、ここの点はもうやめますが、決して新市建設計画に、部長が今最後に言ったんですが、載っているから何が何でもっていうふうなことではないはずなんです。やっぱり住民の合意形成が本当に図られているのか、今本当に必要な事業なのかっていう点ではね、次の質問をいいながら、聞きます。特に危機管理監も来て、前は来ていないんで、今日は何かやっぱり意味があって、私は参加してんだなと思って、ずっと見てたんですが、危機管理監も来てるんでお聞きしたいんですが、前回の全協つまり前回というのは6月の全協のときにも言ったんですが、この計画はですね、日本海溝大地震の津波が来たとして、田老が1 番波高が高いでしょう、水沢 30 何メートルっていうね。この計画はそもそも、第一防潮堤、14 メートル、第二、昔からの 10.7 メートル二つ田老防潮堤ありますよね。日本海溝の津波が来ると、防潮堤は壊れないことを前提に提案されているわけです。この計画はね、私はそのことを、前は特に問題にしたわけです。それはおかしいんじゃないの。既にもう建っている場所、浸水地域に建っている建物等は

撤去せいというのはこれは、津波が来るともう壊れるから撤去しなさいっていうのはちょっと乱暴なあれになりますが、せめて浸水地域に新たに人が集まるような施設をつくるのが本当に政策判断として正しいのかっていうことなんです。だって、日本海溝の津波が来ますと、いいですか、田老の総合事務所の駐車場のところは20メートルの津波が来ます。今建っている庁舎、田老のね、21メートルの津波が来るんですよ、これ皆さん知ってます。ただし、避難場所にしてる山の山頂までは届かないというだけなんです。なぜこういうことが分かっているのに、くどいけども、既に建っているものはしょうがないにしても、人の集まるような施設を何であえてそういう場所につくるのか。私はこの政策判断がとても疑問です。危機管理監はどう思いますか。

○議長（橋本久夫君）

芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）

はい。政策判断をするのが危機管理監の立場ではないんですけども、二つの浸水っていうのを使い分けていかなきゃいけないと思ってます。当時、防潮堤を超えた津波が最悪超えた場合に、防潮堤が崩れることがある、防潮堤がなくなることがあるというのが国と県の最悪の想定であります。その場合、そこに寝泊まりしたり、そこで生活したりするのは危険だろうと。地震から津波が来るまで、大体早くて20分。遠いところだと30分から35分と、その間に逃げることによって、高いところ逃げることによって命が助かるというふうな考え方の部分と、防潮堤に守られて、14.7メートルを超えなければ、そもそも浸水しないというところに、我々が、つくっていくもの、我々が活動していくもの、我々が当市として成り立っていくもの、物をつくるというのは、私はあると思って考えています。ここに、寝泊まりをする、要配慮者の施設をつくるということであれば、危機管理監として絶対反対しますけども、ここに日中見学者が来るという部分については、宮古市が市として成り立っていく分には、可能であるというふうに考えています。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

なかなか、非常に苦しい説明だなと思って聞きました。正直、寝泊まりをするという、要するに住まいをつくるのは駄目。しかし、津波資料館に来て宿泊するわけじゃないんだからいいんだっていう意味でしょ。私はねそれは非常に乱暴だと思いますよ。だっていろんな人が来るんですよこういう施設は。障害者から年配の人から、まずそういう議論はちょっとさておいて、でも危機管理監はそういう考えだというのは、それはそれで一つの見識だと思うんで、それはそれで受け止めますが、私はやっぱりね、そのために、総務省も県も宮古市も、日本海溝、千島海溝の津波を想定した住民の命と安全、財産を守るという意味でね、いろんな計画を今立てて推進している最中に、こういうものをつくるという政策判断をね。そういうのがちょっとまた生臭い質問しますが、本当に誰1人としてそういう意見述べなかったのかなあ。私はそっちのほう心配しますね。経営会議で、私がそういう立場だったら、ちょっと市長とけんかすることになる、怒られるかもしれないけども、やっぱり言うべきことは言うというふうに、私はして欲しかったなというふうに思います。ここはね、多分、危機管理監が冒頭言ったように私が政策判断する権限とか立場でないというのもよく分かりますので、それ以上の

ことはいいませんが、私はそういうふうに今でも思っています。そこで、それはそれとして、そういう意見をきちっと述べた上で、一つだけねちょっと私も、これは都市整備部長に聞くべきことだと思うんですがこれも実は松本議員と全く同じことを質問に考えてたのは、その道路の完成年度と月と建物の完成が全く同じっていうのはねえ。いや私も素人ですが、ちょっとこれはおかしいんじゃないかっていうふうに、普通は、松本議員が言ったので私の理解もさらに深まったんですが、そういうことってありうるんですかね。ないとは言いませんが、やっぱりこういう計画はおかしいんじゃないかなというふうに、やっぱり素朴に思うんですが、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい、お答え申し上げます。確かに工程表を見ますとですね、同じ時期で矢印が終わってるという表現になっております。ただ先ほどもちょっと答弁があったと思いますけれどもそれぞれの造成工事、建築工事のそれぞれの工程がありますので、そこを調整しながらやってくという形に実際には現場はそういう形になりますが、松本議員さんもおっしゃったようにいろんなそこに調整は出てまいりますけれども、それをしながら、全体的に、先ほどのゴールといいますか、時期時期において、全体を仕上げていくという意味合いになりますので、何でしょうその、どうしてもやっぱり出合丁場と言いますけれども、現場が錯綜する部分ありますので、それは相互に調整しながら進めていく。ただオープンに向けて、それぞれの期限をもって進めていくというふうに理解していただければ大変ありがたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

それからもう一つ、危機管理監にまた、同じことじゃないですよ、避難道路これは書いてありますように、今年度、計画を煮詰めるっていうふうになってますが、この裏山この建物をつくろうとする裏山は私もあそこの出身ですから分かりますが、この避難場所として指定したのはいつですか。この裏山を。

○議長（橋本久夫君）

芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）

赤沼山の3か所を避難場所として指定したのは、震災以前からしていました。今回の浸水想定を受けて、赤沼山全体を一つの避難場所と指定して、最終的に公民館とお寺のほうから上がった1番上のところを最終的な避難場所と、そこに逃げましょうということで、指定をし直したところです。今年の3月の防災会議で、正式に指定しました。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

そうしますと今年度、これはやるっていうんですが、担当課とすれば、この今年度っていつてもいい

ろいろ、今年度にもいろいろありますが、私はある別の意味でね、急いでやるべきことなんじゃないの。この施設をつくるつくらない、分かりますよ、どうせやるんだから、周辺に道路も整備するんだからそれに合わせてやりましょうっていうのもわかんなくはないんですが、この今年度っていうのはいつになる予定でしょう。

○議長（橋本久夫君）

芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）

来年度から4か年に向かって、市としての計画をつくります。今この中身を詰めているところですが、そもそも赤沼山自体が、避難路が全くないわけではなくて、コンクリートの避難路と、土の状態の避難路と2種類あります。これまでと東日本大震災の対策として、必要なところをコンクリートでつくってきました。今回浸水が広がったことによって、今まで土の道だったところを、さらに歩きやすいように、コンクリートとか手すりとか照明とか、充実した避難路にしてということで、現時点が避難路がないわけではありません。もちろん、落合議員の言う通り、早めに作るという考え方には変わりませんが、そこについては現在計画中というところでお願いします。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

来年度、令和6年度になって、4か年計画云々っていう話ですが、いつになるのかなあというふう思うので、それこそですね、市長がいろんな機会によく言うのは、田老は他の地域とまた違ってもう昔から津波でもうさんざん傷みつけられてきた場所なんだという割には、こういう問題こそね、やっぱりこうした計画とは、考え方を一緒にしないでやっぱり急いでやるべきだということだけ意見として述べておきたいと思います。最後に、令和4年の12月の全員協議会では、この施設は木造でっていうふうに案として示されました。今年の6月の全員協議会では、木造または鉄骨でっていうふうに表現が変わって、今回の提案は、軽量鉄骨でっていうふうに変わりましたが、その主な理由は何ですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

当初施設を整備する上では木造が安価であるというのを第1前提でちょっと検討を始めてきたところだったんですが、その検討の中で、ZEBを目指した建物ということで検討を進めてまいったところなんです。その中で、ZEBの基準を達成するためには、木の柱だと、断熱性能を若干、軽量鉄骨よりは劣る部分も出てくるということで、最終的には軽量鉄骨のほうが、ZEBのほうの達成に効果的だということで、こちらのほうの手法をとらせていただいております。

○議長（橋本久夫君）

次に、長門議員。

○17番（長門孝則君）

ちょっと時間が大分経過してるんで申し訳ないですけども、気になってる部分を1点だけちょっとお聞きしたいと思います。この資料の3ページですね2段目の石碑の配置についてなんですけども、

関口松太郎他、四つの石碑を配置するということになってはいますが、どういふことでこの碑を配置することにしたのか、その辺ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

まず関口元村長の碑については、あそこに昭和8年の津波の後に建立されたものです。昭和8年の後、この村長が防潮堤をつくるんだという強い決意のもとで、事業展開をして、10メートルの防潮堤をつくっていたわけなんです。そういった、昭和8年からの復興を象徴する部分としてはこれを展示をしたいというのが一つ目でございます。津波防災のまち宣言については、旧田老町が宣言をした石碑でございますが、防災の取組に係る旧田老町の取組の経過も、津波防災だけになるんですけども、そういった津波からの復興を目指していく、災害の被害をゼロにしていくんだという強い決意があらわれているものということで、ここにまた元のようにというものでございます。残る二つについて町民憲章碑については、旧田老町の町民憲章ということでこれももともとこの場所にあったものだったんですけども、これをまた同じところで、配置をしようかということでございます。閉庁記念碑については、平成17年の合併時に合併をしたときに作成されたもので、関口村長含めて歴代の町長村長の名前が刻まれた石碑ということで、これを展示をするということで配置をしているものでございます。

○議長（橋本久夫君）

長門議員。

○17番（長門孝則君）

津波に係る石碑であればね、分かりますけども、例えばこの、閉庁記念碑、あるいは町民憲章碑、これ直接津波には、余り関係しないと。例えば閉庁記念碑であれば、新里、川井もそれぞれ記念碑っていうのが多分あるはずなんです。私が言いたいのはね、津波に係らない部分は、新しい総合事務所のほうに移設していいんでないかと。そうでないと、ちょっと誤解を招くんじゃないかなあと。資料館は宮古市の資料館で、田老町の資料館ではないんですよ。だから、そういうやっぱり考え方に立ってもらわないと、何か田老町だけの資料館という印象を受けるんですよ。こういう碑を全部設置してるということになれば。だからそこをちょっと私が気になったんですよ。これはぜひ再検討してほしいと、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

はい。確かに旧田老町の特有の石碑であるということでございますので、これの移転先につきましては、ちょっと再検討させていただきたいと思います。新事務所といいましても、余り広い場所を持っておりませんので、どこに配置できるかも、ちょっとこれから検討させていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。私からも少々お話をさせていただきます。閉庁記念碑と、町民憲章碑っていうのは多分前の総合事務所があったからこそ、あそここの場所にあったものなんだと思います。ですから、よくありますけどまあ、田老町ここにありきっていうものだったんだろうと思います。ですから、旧総合事務所の場所にあった、あそこだから意味があったんだと思うんですね。で、それを新事務所に持って来ればいいのかどうかっていうのはまたちょっと検討させていただきますが、少なくとも議員御指摘いただいたとおり、新市の施設でありますから、田老町の施設ではないということはもう明らかなことなので、例えば説明板とか何とかで工夫できるものなのか、そもそも場所としてふさわしくないのかどうかは、再度ちょっと持ち帰らせていただきますんで、そこは慎重に検討したいと思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。ほかに。それでは、中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

ちょっとお伺いします。ここの図面がありますね。この道路、4ページ。そして1番下の、3段になってる宅盤があります三つ、1番下の盤がバスがとまる場所ですか。ここから避難先、さっき落合議員さんおっしゃったように、避難路、赤沼山に行くっていうことを今年度やるっていうことなんですけど、ここが12%ですかこの坂は、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

すいません、図の上のほう施設通路というふうに表記されております1段目から3段目に上がるところの坂の部分の勾配は、最大12%を想定しております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

最大12%。そうするとここからですね、津波が来たとき車椅子でね、ここずっと一気に上がりますかね。想定はしてありますか。

○議長（橋本久夫君）

齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

車椅子で自力で上がるということではないんですけど、押していくということでは、これが最大ちょっときつい角度にはなりますけれども、現状の角度、現在15%ほどになっていて、これだと当然上がれないので、少しでも変えていこうということで12%までおろしておりますが、これ以上角度を緩めていくと、ずっと奥のほうに、到達点を持っていかなきゃいけないということで12%で計画をしておりました。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

それでもう、やっぱりその角度でつくってくると、押す人は大変だと思いますね。あとそれぞれの

宅盤には、全部車椅子が入るような通路になってますかね。その辺はどうですか。2段目だけですか。

○議長（橋本久夫君）

はい、齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）

この図の部分では、段差等はないような状態で計画はされております。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員、そのほかございませんでしょうか。なければ、質問をこれで終わります。説明員の入替えを行いますので、説明員は退出してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

取りあえずこの後の日程をちょっと説明したいと思います、取りあえずまだちょっと時間前になりますので説明を受けたいと思います。そして、午後から質問という流れでいきたいなと思っておりますので、よろしいですか。

説明事項（２）旧キャトル跡地の事業スケジュールについて

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に、説明事項の２、旧キャトル跡地の事業スケジュールについて説明をお願いします。藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい、このようなお時間をいただきまして大変ありがとうございます。旧キャトル跡地の再開発再整備につきましては、検討を進めてきたところでございます。本日は全体的なスケジュールを申し上げますとともに、実態として、キャトルの店舗だった部分の建物が、危険な状態にあるというところがありまして、その部分の対応も急がれるということを御説明申し上げたいと思います。そういう意味では今すぐにやるべきこともある、それから全体的にこういうスケジュールで進みたいということをお話し申し上げたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

それでは私のほうから説明させていただきます。説明させていただきますが、座って説明させていただきます。それでは、旧キャトル跡地の事業スケジュールについて説明いたします。表紙をめくっていただきまして、２ページのほうを御覧ください。旧キャトル店舗の状況にあります。写真１から４は、旧キャトル店舗の東側駅前駐車場側の状況にあります。劣化などにより、外壁の一部が劣化し、駐車している車等への損害を与える恐れがあることから、本年７月以降、落下の危険性が高い箇所について、一部駐車スペースを規制する対応をとってまいりました。写真３が落下した外壁の一部になります。東側の外壁全体においてですね、劣化している状況にあります。次に３ページのほうを御覧ください。こちらは旧キャトル店舗西側になります。先月、１０月３日、バルコニー部分のパネルが強風により落下した際の写真になります。写真５、６が落下部分、写真の７が落下したパネル、写真８

が飛散状況、そして写真9が残っていたパネルの状況になります。付近への立入りを規制する措置をとっているものの、これら外壁などが大きく損壊し、落下した際には、歩行者や周辺に相応の被害を及ぼす恐れがあることから、解体を進めるべきと考えています。

4ページのほうを御覧ください。4ページは、解体を進める上で、現段階における旧キャトル跡地の整備スケジュール案をまとめたものになります。今後変更となることも予想されます。縦軸を、関連する計画などの項目、横軸を時間軸としています。まず、表の1番下、赤枠の部分、安全確保の取組としまして、先ほどの現状から、12月補正において、外壁の危険箇所の除去費用を90万円と、解体費用に係る委託料、解体設計に係る委託料2200万円を上程したいと考えています。解体工事は、国庫補助事業により、令和7年度の実施を見込んでいるものです。表の2段目には、整備にかかる全体の流れを示しております。構想段階としまして、立地適正化計画により、中心市街地などにおける必要な都市機能を整備してまいります。

その後、令和6年度になると、事業化の検討の段階に移りまして、官民連携に向け、市場性、ニーズや可能性、シーズを調査し、事業主体をどうするか方向性を定めていく必要があります。市の構想に即した事業の提案を受け、官民連携して展開していくのか、行政のみで取り組んでいくのか。調査結果を踏まえ、検討していくことになると考えています。また官民連携では、決定した事業者を主体とし、具体的整備内容、どのようなものにするか、全体事業費をどう見込むか、負担はどうか。市の構想に即した事業者からの提案を受けまして、具体的手法や役割を検討していくことになります。これら令和6年度から令和7年度に見込んでいます。事業化の検討段階におきましても、国庫補助事業の導入に取り組んでいきたいと考えています。

その後、事業の実施段階に移りまして、該当する国庫補助事業を導入し、整備するものの基本設計や実施設計を行い、工事へ移行していくことになる想定しています。旧キャトル店舗の解体につきましては、解体設計と並行し、要件を満たします空き家対策総合支援事業による国庫補助採択を目指して取り組んでまいります。以上が、現段階におきまして想定しております旧キャトル店舗の解体及び整備に関する事業スケジュールであります。今後における整備事業の展開を早めるためにも、まずはキャトル店舗の解体に取組みたいと考えているところです。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件については昼休憩を挟んで午後から再開したいと思いますので、暫時休憩に入りますので、よろしくお願いいたします。それでは、休憩に入ります。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（橋本久夫君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、先ほどは旧キャトル跡地の事業スケジュールについての説明を受けました。これからは、この説明についての質問等を受けたいと思いますので、質問がある方、挙手をお願いいたします。では、白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい、では、午後1番、質問させていただきます。資料の4ページをお願いします。今回ですね、

解体設計について出されておりますけれども、今回12月補正で予算化されるこの解体設計2200万円についてですが、財源をどのようにお考えなのか伺います。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。お答えします。急遽、こういった状態になったということがありますので補助事業等も探ったんですが、現時点では採択が難しいということで、単独費での執行を考えてるところです。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

市の単独、一般財源からということですね。はい。ここの財源の今後、何か、一般財源だったものを、ほかの補助等が出てきたときに充てれるものがあるのかっていう、そういった目途も一切ない。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。東北市地方整備局等にアドバイスをいただきながら、検討してきたんですが、なかなか現時点ではないということです。今後ですね、何かしらのその財源補填ができる事業なり制度等が立ち上がれば、それは積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい。今後は財源補正できるものがあればということだったんですが、まずそもそもですね、今回の旧キャトル跡地整備事業についてなんですが、再開発の準備事業ということなんですが、これはまだ市単独で行っている状態なんですか。それとももう官民連携の組織ができ上がってんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。4ページのほうのスケジュールを御覧いただきたいと思うんですが、先ほどの説明の繰り返しにはなるんですけども、今後本当に官民連携を担っていくためには、まず我々のほうで市の構想というのがまず一つ必要になります。そのあと、相手方ですね、一緒にやっていただける方がいるか、そういう方たちはどういう条件なのかというところが決まった上で、最終的にはこの事業主体というのが決まってくるかと思います。決めていくことになるかと思います。そうした事業者が決まった段階で、経済的な部分、あとは事業規模、工期等、それぞれの役割分担してやっていくということになりますので、現時点では令和5年度では私たちがやれる部分ということで、立地適正化の計画を進めながら、必要な機能、どういうふうなものが必要かというのをまとめていこうということで取り組んでいるところです。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

ということはですね、ちょっと今後のスケジュールのところの話になるんですけども、同じ4ページのところで、令和7年度にかけて解体工事が予定されておりますがそこまでにはどうにかそういった組織づくりを具体化していかなければいけないのではないかなというふうに私は思っていたんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。本来であれば解体工事の段階からですね、官民連携をとっていければいいかと思うんですけども、そうすると実際解体がですね、この令和8年度のあたりで設計になったりとか9年で設計なったりって、2年から3年先になるだろうと。そういった状況に今はない、現状、劣化が進んでそういう状況にないということで、解体は解体のスケジュールで、まずは取組みたいというのが今回の提案の趣旨になります。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

まず今、やりとりをしていた部分からですけども、今回、スケジュールの中で出てきて、危険箇所除去、それから解体設計。それで、令和7年にはもう解体に入るよと。これを単費で実施すると、本来であれば順序が違うのかなっていうニュアンスの説明だったんですが、解体工事を先行してやる。解体工事に関しては、当初私の認識では、この立地適正化計画、これがまとまる。それから先ほども言いましたように事業主体ですか、そういったものがまとまる。そして全体をどのように再開発するか、これらが固まって、国に補助申請する。そして補助申請がオーケーであれば解体をする。当然解体費用についても、補助メニューの中で実施していくという流れだというふうに私は理解してるんですが、今回はそれをしないで解体を先行する。当然補助メニューで該当しないという理解ですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。まず一つ、御理解いただきたいのは解体工事、今回設計については白石議員に回答、説明したように、今の段階での補助事業、この年度での補助事業導入っていうのは難しいものですから、単独費で設計については進めていきますと。解体工事については、国庫補助導入を取り組んでいくということになりますので、解体は解体で進めながらも、解体のための国庫補助は導入を見込んで検討していくと、取り組んでいきます。ただ全体的に確かに冒頭の全体事業が決まってからの解体じゃないかって御指摘を受けましたが、我々もそういうつもりでこれまでは取り組んできたところです。ただしこの7月の段階からやっぱりポロポロと外壁材が落ちてきてですね、規制をかけました。そのあとに西側についても外壁が落ちてきたと。これが、何か飛んで行ってどこかにぶつかったり、人にぶつかったりとか、それは非常に危険な状態になるというので、解体はやっぱりいろんな意味で早く進めた

ほうがいいということで、これまでの考え方の全体事業が出来てからの考え方から切離して、解体だけは先に進めようということでの取組みに切替えたということです。それが今回の補正の提案となっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

そういう、変化のポイントが今回あるっていうのであれば、やはり説明の段階で、今まではこういう流れで、プロセスといいますかね、こういう工程で来たけれども、今回こういう危険な状況が発生したと。要するに想定外だったということですよね。この解体について先行してやりますと。しかし解体については、国庫補助メニューにのっとって対応していくんだと、やっぱそこは説明の中でやればいいんじゃないですか。なぜしないんだ。だから、そのために説明を受けてるわけでしょう。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長、どうぞ。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

全体論の考え方から今回考え方が、劣化が進んだことによってちょっと危険な状況だって判断いただき、ちょっと説明が足りなかった部分はおわびしたいと思います。そういう意味、そういう考え方が変わったということで、今回ですね。こういう写真等の劣化状況を踏まえて、提案させていただいてるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

これ見た段階ではね、説明いただく段階前のね、見た段階では危険な状態、今現状にあると。ポイントポイントですか、危険な状況をまず解消したいんだと。だから、今回、危険場所、写真をつけてですね、そこを除去したいというのが基本だなと思ってたんです。でも、これにつながって解体が当初を予定してた工程を変えて、先行して、全体が見えない中だけれども危険なので、先行したい、そういう説明が私はなかった。そのように理解してる。だからあくまでもそこにこだわってちょっと今聞いているわけです。やっぱりそこはしっかり、危険な状態その状態は今、I N G でやらなきゃなんないよと、90 万円ぐらいの予算でやりますよ。でも、全体も危険な状態ですから、先行してやるんですよ、今回の設計に関しては、解体の設計に関しては、補助を受けられないので、残念ながら単費でやるしかないんですよ。こう説明すればいいじゃないですか。そうすると次の質問は変わってくるんですけども。あと先ほど言いましたけれども、白石議員もやりとりがありましたけれども、この設計費用は、本来であれば、解体工事のパッケージトータルの中に含められれば、その前提が、立地適正化計画の成案がまとまると。しかも、いわゆる運営主体、今後の主体ですね組合になるかどうかという話ですけど、そういった実施主体が確定すれば、そして申請すれば、この設計に関しても補助メニューの対象になるのか、ならないのか、そこをちょっと明確にしてください。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。国庫補助事業のメニューには様々なメニューがありますので、今松本議員がおっしゃったような手順をとっていったら、事業主体も決まり、整備内容も決まりとなれば、該当になる補助メニューから国庫補助の採択は可能だというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

そうすると、先行することが単費ですから、当然、普通に考えれば国が認めないとすればですよ、補助を認めないとすれば、これは単に持ち出し。全額負担、あと可能な限り、補助メニューに入れてもらって、今年度、補正もありうるかなという話だけども、ありうるんですか、可能なんですか。ゼロなんですか 100 なんですか、どっちははっきりしてください部長。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい、おっしゃる通り、もう少し全体の話をしてから、どこが変わったのかという御説明をするべきだったなど。ちょっと反省しておりました。松本議員おっしゃるとおり当初の予定でいきますと、この欄の 1 番下がないわけですね。全体がこういうふうに進んでいったら、解体等も含めて、トータルの計画としての、どこまで補助採択なるかとありますけれども、この順番でいけば、実際に現場に手をかけるのが、8 年度以降ということになってしまうという状況です。一方で、壁が崩れて落ちてきてると。こういったようなものが実際に落ちてきてますし、それから反対側ではもう床板が、全体がどんと落ちてきてるという状況が実際ありましたので、これはやっぱりほっておけないなという判断でございます。そういった中で、解体設計と、解体工事のほうは補助メニューがありますが、解体の設計に関して今、補助のメニューが実はないというのが実態であります。したがって、一方で危険な状態をそのままにしておけないということもあって、今回 12 月の議会での補正をお願いしたいというものであります。

御質問の後から補助等に該当するのかなというのについては、現状では目途は今現状ではありません。ただ、今、国のほうにも問合せをして、こういう危険な建築物に対する対応、何かありませんかというのは相談をしているというところでもありますけれども、今予算化するに当たっては、一般財源というものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

なかなかちょっと理解がね、危険な状態でなければ、なければですよ。なければ、解体は、前倒してやる必要はなかったということになりますよね。やっぱり今の現状が危険だからというのがスタートのようでもんね。だから先行する。でも先行するに当たっては、補助メニューに該当しない。だから単費でやらざるを得ないんですよ。私が聞いているのは何回も申し訳ないですけども、これが危険な状態で今なければ、なければですよ、解体は当然して先に進むわけですけども、その前提であれば、

この解体設計について解体に関わる設計については、補助メニューの中に含まれるんですか含まれないんですかという確認なんです。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

全体論で進めていくとすれば、トータルで補助メニューの中に入ってくると思います。ただ、ちょっと細かい話になってしまいますけども、どういう施設をつくるかというものともリンクしてきます。極端に言いますと、100%商業施設をつくるという、実は補助対象にならないというそういう中身もあります。ですからなかなかここでもはっきり言えなくて大変申し訳ないんですけども、ざっくり申し上げれば、全体像で進めていければ、ある一定の部分は補助対象になりますと。ただ、今今この危険な状態を解消するという意味では、今のこの設計の部分については、一般財源で進めてまいりたいというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

これはやっぱり流れ的には大きな変化の一つですよ。今まで想定していたものではない。当然ですね。だとすれば、振り返ってみれば、ここを取得するにあたって、いろいろ先行取得したいと。第三者に買われると困る。取得されると困るから、管財人と協議して先行取得しますよ。だとすれば、この今のそのときの現状、建物の現状、そういったものはチェックが逆に足りなかったという話になるんじゃないですか。その分、危険な状態であるとなれば、価値も変わりますよね。当然、満額かどうかは別にしても、要は、価値が落ちて、落ちることになりますよ。普通に考えると。そうすると、やはりこういった経費がかかりますよ、単費でもね、想定出来なかったかもしれませんが、先行して解体するには、費用負担をしなきゃならない。だとすれば、取得の際に当たって、その分がマイナスになる。これは調査が甘かったということじゃないですか。そんな 10 年も 20 年も前の話じゃないですよ。そこは認めますか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

まずキャトルの権利取得につきましては、建物の価値とか、土地の値段ではなかったわけです。破産手続を進めるという意味での経費に対して、それを市のほうで支払うことによって権利取得をしたという経緯があります。建物がいくらです、土地がいくらですではなくて、キャトルの破産手続をやっていく中で、破産手続を終了させて、権利を移すために必要な費用を負担したというのが一つございます。したがって、その建物が幾らですよというふうな考え方ではなかったというのを御理解をお願いしたいと思います。それから、調査不足等々につきましては、実際我々もこういう状況になるというのは、当時、想定出来なかったことは確かでございます。今年の夏以降にこういう事象が起きてきたところでありまして、正直我々も予定どおりやればという気持ちはございますけれども、やはり実際に落下物があるという中で、事故なり、あるいは人身事故なりを起こしたのでは大変なこ

とになりますので、これは早期に対応してまいりたいというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

趣旨は理解しないわけではないんですが、基本的に危険な場所、危険な建物であるっていう、認識が私はやっぱり前提にあってしかるべきだったのかな。これ今回、命に関わるとか、人に、そこに人がいて、落下して、それなりの命なりですね、身体に危害を加えた結果にならなかったから良かったという雰囲気ですよ。これ、万が一にもそういった事故が発生したとすれば、これはもっと大きな問題ですよ。当然取得してからのこの保全、いわゆる危険に対する保全というのは、これは義務みたいなもんですからね。民々であろうが、特に官ということになればですよ。だからそこをしっかりと、今回、調査をされたと思うんですけども、緩いところとかビスがきいてないとか云々ありますけども、だとすれば、もう全体をどう保全するか、この解体までの間ですね、そこも大きな課題になるんじゃないですか。今回 90 万円で対応すれば済むという話にならないかもしれない。あと大丈夫なんですかこれ。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。今回の解体設計費とは別に危険な場所の除去費ということで 90 万円を上程させていただきます。これには危険な箇所を点検してもらう業務も含めてまして、それを見ながら、外壁の部分については、危ない部分はとっていくと。なおかつ点検していくということで対応したいと思ってました。機械をあてるとか何かとかはなかなか難しいので、目視が中心になると思うんですが、それでもって危険な場所はこれで把握したいというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

なるほど。これも事前に説明もないんで聞いてしまってるんで聞いてるんですけども、目視であろうが何であろうが、落ちた、今危ないところっていうのは目視で、当然落下してる部分ありますから分かりますけれども、そのほかの調査、これも含んでますよという話になると、これ、もっとこの危険除去の部分の費用が増えるっていう可能性は、ありうるわけですよ。だとすれば、この除去する前にですよ。今言ったように、調査をこれ早くにやんなきゃなんないんじゃないですか。含んでるとかって話だけでも、単費単独で、今の危険な状況をしっかり把握しなきゃならないじゃないですか。そして、把握した上で除去する範囲がどこまでなのか。これ、そういう提案をすべきじゃないですか。逆に議論がありますけども。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。まずは、今周りの議員さんからもおっしゃられましたけど、危ないところをまず撤去します

と、その過程で外側ですけども、外壁の部分については、点検してまいりますという趣旨での発言です。

○議長（橋本久夫君）

はい。松本議員。

○19 番（松本尚美君）

私は、この危険か所を除去するのとセットというのはそれはそれで分かりますけども、危険な状態をある程度担保するにはですね、私はやっぱり全面にもうネット張るなりですね、これを先行して、そして調査をした上で、どこが危険かですね、除去するっていうの、これは今後の対応になるかもしれませんけども、あえてやっぱりそういう対策を先行すべきじゃないですか、これ。予定されてるとこ、危険か所と言いましたけども、これがほかにあるかもしれないとすれば、落下してですよ、落下して何らかのものが落下して、今規制かけている範囲というのはもうこれは、現状発生してるってことでしょ。それ以外のところで万が一あったら困るじゃないですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。外壁のですね、東側、駅前駐車場の外壁、これ全部見ていただくことにしてます。その中で、危ない部分は、はつるとか落としてもらおうと、西側の、駐車場側の西側の外壁についても全部見てもらうことにしてます。その中で、どう見てもやっぱ危ないなというのが出てくれば、それは処置が必要になるかと思います。まだその調査も含めた上で、危険箇所の手でとれる部分とか、危ない箇所、いかにもつきそうところは作業をしていきながら点検していくという意味での今回の 90 万円の上程になっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員

○19 番（松本尚美君）

ですから聞いて理解しました。がしかし、それを想定する範囲以外にですね、万が一あって、規制をかけてるっていうのは、落下したとこに規制かけてるだけでしょう。だとすれば、全体をやはりネットなり何かで防護する策をやっておかないと、他に発生したらば、どうしますかって話になっちゃう。これは重大な事故になっちゃうんじゃないですか。可能性は大じゃないですか。責任問われることになりますよ。万が一あったら、そこは検討されなかったんですか。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい。まず今回の予算の上程につきましては、まずもう明らかに今、危険な場所がありますので、そこはしっかり除去してまいりたい。あわせて、その作業の中で高所作業車を使いますので、近くに行って、専門の者が、現状見れますので、チェックをしてまいります。もしもですけども、我々ももう本当に何回も現地を見てるんですけども、仮に、もっともっとう、何ていうんでしょうか広い範囲の対策が必要だというふうなことがもし出てくるとすれば、それはそれでそのときまた御相談申

上げたいと思いますけれども、今分かっている範囲で手当てをしてまいりたいというのが今回の御提案でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

はい。まず最初に、松本議員の質問、やりとりも含めまして、私の理解はですね、いただいた資料と、この間の盛合都市計画課長、そして藤島都市整備部長の説明でおおむね理解はできるな。むしろ、緊急な事態に対応する判断をしたという点ではですね、私は評価したいと思います。その上で確認なんです、この資料を見ますと、まずこういう説明であります。記載のスケジュール及び事業名は、現時点での想定であり、変更となる可能性あり、この変更となる可能性、この変更となるっていう要件はどういうことですか。例えば、立地適正化計画の策定具合、あるいはそれを受けた国土交通省のほうの対応、あるいは、私はそれとは別だと理解してるんですが、ここに出ております空き家対策総合支援事業、それからその後の都市構造再編集中支援事業、この二つの事業名が出ております。私の理解は、そもそも始まったのが、立地適正化計画策定事業、これは都市機能の言わば集積を図るということで、来年度に終了する工程表であります。そうすると、基本的には、駅前再開発と呼ばれておりますけども、これの基本構想は適正化計画の中で策定しますよというふうに私は理解してるんですが、私の理解が駄目かどうか教えてください。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。立地適正化計画という言葉がちょっと誤解を招きやすい名前であるところもあるんですけど、立地適正化計画はあくまでこの区域を、都市機能誘導区域、居住誘導区域、そして防災指針と三つの柱、これを決めてまいります。その際に都市機能誘導区域にどういった機能を宮古市は、今後維持していこうと考えているんですか、あるいは誘致しようとして考えているんですかというのを示してくる。これが立地計画の主な目的であります。その中で、求められる中で必要となる機能を、もしキャトルの跡地に作れるのであればそこも候補になりますよという考えがこの立地適正化計画の中の整理になります。具体化していく中で、例えば、国庫補助のメニューを、いろんなメニューがあるので、どういったものをつくるかによって、先ほど、部長のほうからも話がありましたけども、民間事業には補助は入れませんけども公共施設には、その分に関して補助が入っていきますと。どういうものをつくっていくかが決まった上で、こういったメニューというか、それぞれその時点での選択になるかと思います。それで、変更が今ありますよというふうな表現をさせていただきました。現時点ではここに活用する事業というのは宮古市にとって、比較的有利なんじゃないかなと思われる事業が、今ここに現時点、国のほうで国交省で定めてる事業メニューになってますので、これを使ってたほうが宮古市にとっては有利なんじゃないかということで、記載させていただいたものになります。ですので今後、事業内容だったり事業主体が決まっていくことによって、有利な補助事業というのは変わってくると。その時点その時点で用意されたメニューの中から変わってくるものだというふうに理解しています。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

まず具体的な補助率について伺うわけですが、例えば空き家対策総合支援事業につきましても、補助率は2分の1、それから従前から説明を受けております。この立地適正化計画に基づいて、キャトルの解体に向かうとなったとしても2分の1、初期の段階の調査設計がどうのこうのというのも含めて、これさておいといて、基本的なこの補助率はこれは変わる、変わらない、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。私は同じだなと思って、この資料を読み込んでいるんですが、その点について御説明いただきます。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

まずこの立地適正化計画を公表した団体か、地方自治体か自治体でないかによって補助率がまず変わってきます。例として、紫色で示します都市構造再編集中支援事業でありますけれども、何もない自治体は40%、そして立地適正化計画を策定した自治体は50%とかさ上げになりますよということで、取り組んでるところもあります。それがこの立地適正化計画に取り組む際に、ちょっと曖昧として説明なってしまいましたけれども、補助的な有利な部分もありますよというのは、その差が出てくるというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

そうしますと今日私たちにこういうスケジュール表をお示しになっております意図は、当初の考え方と違ってですね、例えば事業の立ち上げ、必要によっては、キャトル跡地整備事業になるわけがありますけれども、これは40%の補助しか見込めない、あるいはどういう事業体に取り組むかによって、事業主体の設立状況によっては、50%も期待できる二つの説明をいただいていると思うんですが、それでよろしいですね。確認ですんで。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。基本的には、50%がマックスになってますので、そこを目指して取り組んでというのが、私たちの取組姿勢となります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

前の空き家対策総合支援事業、ここの名称は、空き建物の除却となっておりますけれども、私の理解ではこれあくまでもキャトルだけかな。あるいは旧セキカワも含むのかなっていうふうなちょっと疑問が生じたんですが、ここは旧セキカワに関しては、今は若竹さんの所有物件だという理解しており

ますので、そうしますと、これも解体するについては、どっちにしても更地にしない。あるいは部長さんは、建物をそのままリフォームをして活用できるかどうかも含めてね、何か非常に幅のある考え方をこれまで説明しておりますけれども、要は事業主体が、どういう形になるか、もっと言いますと、若竹さんがこの都市再開発の事業主体の一員としてね、入っていけばまた違ってくるというふうに思うんですが、そこはあくまでもこれからの作業にかかるというふうに私は理解しております。現時点であくまでも空き家対策総合支援事業の対象物件は旧キャトルだけだというふうに理解するんですが、旧セキカワ入ってませんね、これも確認です。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。田中議員のおっしゃるとおり、若竹の部分については、今入ってません。今回解体したいというのは、緊急的にキャトルの店舗のみで考えているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

まず大筋とは言え、初めてスケジュールが示されたというふうに認識をいたしております。そういった意味では、我々も立地適正化計画が本年度に策定をされて、当然国庫補助等の関係がありますから、それ以降の解体、あるいは事業実施になると。私は個人的には相当年数がかかるなという認識をしてるわけですが、ある程度今日の段階で、令和8年度以降の事業実施、これが基本設計、実施設計、整備工事ですから、具体的整備工事が何年になるのかという、まだ現時点では見えないわけですが、大筋、そういったスケジュールが示されたという点についてはまず評価をしたいというふうに思います。

そこで私も4ページ、今、田中議員のほうからもありましたが、一つは解体工事の関係であります。これは当然、当初から市が解体工事をするという方向で説明がされてまいりましたから、当然そういった意味では、これについては、あとは国庫補助メニューがどういったものがあるのかということがポイントなんだろうと。そういう意味で私も、この資料を見る限りは、市が現時点で考えている補助メニューについては、この空き家対策総合支援事業、これをまず第一義的に検討しているんだなというふうに読み取ったところであります。そのほかにも、もしかすれば補助メニューがあるかもしれないという部分あるだろうというふうに思いますが、まずそういう理解でよろしいですね。その点をまず確認させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

現時点で私たちが取り組もうとしているキャトル店舗の解体を進めるためには、現時点での該当になるのはこの空き家対策総合支援事業しかないのかなというふうに判断しました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

そこでこの総合支援事業、通常は住宅の適用なわけですが、ちょっとメニューを見てみましましたらば、跡地を地域活性化に活用する場合についても適用がされるというふうに私ちょっと事業の中身をチェックしてみたらそういう、この部分が適用になるのかなというふうに理解をいたしました、そこで補助率については、2分の1と5分の2、二つ要件が住宅の場合は5分の2という部分もあったので、できれば5分の2より2分の1のほうが、補助率が高いわけなので、市のほうで想定をしている、ちょっと先ほど田中議員とかね、議論がありましたけども、仮にこれを活用する場合は、2分の1の補助率を想定していると、このように理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

空き家対策の総合支援事業、竹花議員おっしゃるとおり、1年間、公共に資するっていう条件にあります。その中で、現時点で私たちの条件が満たせるものというのは、補助率は40%になるんだというふうに理解してました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

だから、そうすると5分の2ですね。はい、理解をいたしました。そこで事業実施のですね都市構造再編集集中支援事業、これについても、現時点ではそういったメニューを考えている。これはあとまだまだ先のことですから具体的にこの点については触れないというふうに思いますが、この表に書いてある理解は、これは基本設計とか実施設計、整備工事、この三つとも、これが補助メニューに入ると。このような書きぶりに理解をしたわけですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。竹花議員の御理解のとおりそのとおりでございます。実施設計等、つくるものが決まれば本来であれば解体の設計から解体工事、それから、基本設計、実施設計、工事と、全てが補助対象になる見込みではありましたんですが、再三でくどういようですけども、緊急的に解体のほうに、今回、方向を変えたというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

これについては基本的に先ほど議論あったように、50%プラスかさ上げという理解をいたします。そこで全体の流れの中の事業化検討、ここにちょっと質問をしたいというふうに思います。来年度以降、これでは官民連携導入の可能性調査をしていくのだ、こういう書き方になっております。私が言わんとするのは、官民連携導入の可能性調査、具体的にどういう調査をしていくんだらうかと。ちょっとここで聞きたいわけです。その前段として、その下に、市の構想に即した民間事業者からの事業

提案の募集という部分もあります。つまり、私の理解はですね、まずこの跡地整備をする場合は、まず、第一義的に優先をするのは、民間資本を導入して施設整備等をしていく。これが市が施設に公費投入をするよりははるかにやっていただく民間事業者があれば、民間事業者の手法を使ってですね、あそこの跡地開発等が出来ていく。これが1番望ましい姿だろうというふうに私思っているわけです。ただ目的が、コンセプトがね、あえばという点ですよ、あそこにありますように、市の構想に即したということですから、これから市がまとめていく、あそこのにぎわい創出であったり、あるいは、公共の福祉に要するようなものを含めて、民間資本が中心となって、整備なりあと整備が出来ていくということであれば、公費の負担が市が、施設整備等に要する資金投入は少なくて済むというふうに思いますから、それが出来ていけば1番ベターベストだろうというふうに思います。そういう意味で、この民間事業者からの事業提案の募集というのは、そのように理解をしたいわけですが、そのような理解でよろしいですか

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい。まず、基本的な方向性というか考え方をやっぱり市がですね、整理する必要があるだろうと。ここで言いますと、市の構想というふうな表現しておりますけれども、まず、事業の区域範囲がありますし、対象の物件があるわけです。先ほどお話になりましたような、旧セキカワの建物であるとか、立体駐車場も含めて、範囲とどういう建物が対象になるかということと、基本的な容積率とか建蔽率とか様々ございますが、建築条件みたいなものもあります。その上で、少なくともどのような機能を置くのかということは、細かく、何とか事業所とか何とか会社を置くとは言いませんけれども、例えばその商業機能と福祉機能を合わせたようなものといったようなですね、基本的な方向性は示した上で、その上で民間の方々に、意向調査といいますか、基本的なこういう条件この場所で、こういう条件で皆さんで提案なり、事業参画なりというお考えがございますかといったあたりの話し合いをしていくことになります。

もちろんその方向性を決める前にはですね、勝手に市が決めるんじゃなくて皆さんにも御相談したり市民の方の御意見を聞きながらということになりますけれども、やはり基本的な部分を決めた上で、民間事業者の方々がどれだけ、参画の度合いといいますか、今お話ありましたような極端に何でしょうね投資の部分が出てくるかもしれません。こういうところは我々がやるよっていうのが出てくるかもしれません。その上で、施設規模がどうなるのかとか、役割分担費用負担というのが出てきます。その上で、当初のイニシャルコストがあればランニングコストもありますし、地権者の方々いらっしゃるから、その方々への利益還元というふうなそういったようなものも全部組立てていくというのが、6年7年の仕事になってくるというイメージ、そこが決まってこない、何をつくって何をするかが決まりませんので、実際にその形づくりをしていくのが、8年度以降になるんだろうというようなイメージでございました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

そうするとですね、官民連携の話に戻るわけですが、ここで言う官民連携導入の可能性というのはね、代表的な例はこの間、田中議員も言っていましたが、紫波のオガール等があるわけですね。基本的に言うと、公費で施設をつくって、市が施設をつくって、運営あるいは事業等については民間に任せていく。こういうことになるのか。先ほど今の部長のお話を聞くと、事業参画というお話がありましたが、私の受け止めは、基本的には市が整備をしていきます。こういうことですから、施設自体については、市が整備をして、そこにどういうものが入っていくか機能を含めてですよ。市長がいろんなお話自分の構想等も含めて、医療施設とかショッピングセンターとか、様々言っているわけですが、それは事業参画をとにかくとして、基本的な上ものは市が整備をしていく。そこにどういう事業体が入っていくか、こういったものを可能性として検討していくと、こういうことが当然これは事業主体のね、どこが運営をしていくかという問題が入ってくると当然理解をするわけですが、そういったものを調査していくという、この事業化検討での官民連携導入可能性調査、そういったものだというふうに理解をしてよろしいわけですか。それとも何かそこについて、詳しくちょっとそこらの説明をお願いします。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい。ある意味どういう形にしていくのか内容も含め、構成員も含め、費用負担も含め、これからの検討になってまいります。その上で、誰がどこを担当するか、つくるのか、お金を出すのかという話になってまいります。一つ、すいません。例として盛岡のバスセンターがございますけれども、バスセンター部分は市がつくっておりますが、それ以外の商業関係の部分については民間が負担して合同の事業体。ただ、あれは市が事業者じゃなくて、別会社が独立した会社をつくってそこでやってるという形になります。もしかしたらそういう形に、このキャトル跡地もなるかもしれません。行政が直接そのまま入っていくのではなくて、特別目的会社というんですけれども、SPCみたいなものをつくってやっていくっていう形になっていくのかもしれない。実はその形のほうが、いわゆる銀行さんですとか、いろんな企業さんですとかも入りやすくなるというふうなケースもあります。ただ、すいません、話を戻しますと、まだ全然決まってません。これからなんです。もしかしたら、施設整備の大半は市になるのかも、もしかしたらですね、分かりませんが、ただ、できれば、やはり何が目的かという、宮古の駅前の賑わいを、やはりしっかり確保していきたい。やっぱり宮古の顔の部分をきっちり形成していきたいという大前提がありますので、その部分は忘れることなく対応してまいりたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

これで最後にしたいと思いますけれども、いずれにしても、まだ何も決まっていはいないといってもですね、大体こういう流れの中で、事業が進められていく。当然、官民連携を一つの大きな柱に据えながら、もちろんそれは、市が全て運営から、あそこに建物に入る事業をできるわけではありませんから、当然、民間の方々事業者の方々の、ちょっと言葉は悪いですがテナント的なものも含めて、こ

それは当然、そういったことを想定されるわけですから、全て市が建物を建てて、事業そのものをやっていくということにはならないと私も思います。ただいずれにしても、公費負担が大きければ大きいほど、これは当然、市民にはね返っていく問題でもありますし、午前中の議論があった公共施設再配置計画等々の問題も含めてですね、非常にこれはやっぱり、ある意味では、できるだけ私やっぱり、そういった意味では、民間の皆さんの力を借りて、しっかり運営から整備をしていく、これが望ましいのだろうと。そのことによって、末広町も含めた中心市街地のにぎわいが出来て、なおかつ、市民の利便性等々含めて、そういったものにつながっていくということができれば、いいものになっていくんだらうというふうに思います。非常に私はやっぱり気にしているのは、一体全体、公費負担がどのぐらいかかっていくのかと、ここはねやっぱり我々議会としてもしっかり見据えていく必要がありますから、ぜひそういった意味では、国庫補助の適用、採択も含めてですね、あるいは実際の事業化に当たっては、今申し上げた官民連携等が、施設の費用負担の問題もこれからだというお話でしたから、ぜひそういった点はね、具体的に、これから計画が進んでいけばそういうものが詰まってくるんだというふうに思いますので、ぜひなかなか行政だけでそういったものが進めていけるかどうか、適切なアドバイザーが必要かどうかという問題もあろうというふうに思いますけれども、そのところは、ぜひ留意をして進めていくべきだと思っております。今日はこういうスケジュールについての説明と提案する12月議会での補正予算提案での説明でしたから、この程度にしておきたいと思っておりますけれども、いずれかなり市民の皆さんやっぱり、このキャトル跡地どうなっていくのか非常に大きな関心を持っている事項でありますので、ぜひ節目節目には説明いただくということもお願いをして、私の発言は終わりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

一つは、この危険箇所除去、当然、全体は4ページ、赤い線で囲ったところの危険箇所除去90万円、この90万円の費用の対象には、立体駐車場も入ってますか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長、

○都市計画課長（盛合弘昭君）

立体駐車場は行っておりません。あくまでキャトル店舗のみとなっております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

ということは、立体駐車場は今のところ見た感じ目視が中心ですが、キャトルの店舗のような構造物が落下するとかそういうものは今のところないという意味ですね。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。落合議員のおっしゃるとおりです。あと1階にテナントが入ってますので、テナントさんか

らも不都合が生じたとか、何か危険が生じたという話ありませんので、私たちもパトロールしてま
すけども、今のところは、特に問題はないというふうに理解しておりました。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

はい。ここは分かりました。二つ目、この同じ赤い線の中の解体設計 2200 万円。解体にかかる費用
の算出と書いてありますが、この 2200 万円の根拠、どういう計算式でこういう数字が出たのかを教え
てください。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。積算内容は、担当の建築住宅課のほうにお願いしました。中身としては、解体にかかる、設
計とあとはアスベストの部分も調査に入るということで、含まれている内容となっております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

そうしますと、先ほどはまだ、所有者は若竹会ってという話のセキカワ元商店の話もちょっと出たん
ですが、それはちょっと置いておいて、解体設計の 2200 万円はあくまでもキャトルのみの解体のかか
る費用の設計だという意味ですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。落合議員のおっしゃるとおり、キャトル店舗の解体に係る設計費のみとなっております。キャ
トルのみの設計費となっております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

立体駐車場は今のところそういう目で見えた感じ、または被害、そういうのが落ちてるよっていうの
もないっていうんですが、これだって結構古いもので、どういうふうな障害が起きてくるかわかんない
んで、これも前の従来の説明では解体の対象になっているんですが、4 ページのオレンジの解体工
事って書いてあるのは、くどいようですが、あくまでもキャトルの部分だけの工事だということです
よね。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい、おっしゃるとおりキャトル店舗のみの解体工事になります。立体駐車場は後々計画が明らか
になった段階で、解体するほうがいいのかということで、今回はもうとにかく緊急的な部分

だけということで、キャトル店舗のみとしております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

分かりました。それから、4 ページの先ほど来議論になってるのでちょっとまだ飲み込めない点の一つあるので、それを質問しますが、同僚議員もこれを皆さんが指摘したんですが、空き家対策総合支援事業（空き建物の除去）ってあるんですが、この国の支援事業をここに持ってきたというのは、あくまでも立地適正化計画が、計画上では来年の多分秋頃でないと完成しない。計画がまだ未確定だということで、それを待っていたんでは非常に危険があるので急いでこの解体する必要がある。その財源を探してる中で出てきたのが、この空き家対策総合支援事業だと思うんですが、この空き家対策総合支援事業という事業は、当初当局が考えてたのは都市構造再編集集中支援事業だと思うんです。ここにはもう明確に基本設計から実施設計から整備工事の実施まで、これでやるんだというんで多分スタートしてるわけですね。けども、立地適正化計画が来年の秋口でないと完成しないので、それを待っていると危険物を除去出来ないんで、この空き家対策総合支援事業っていうのがあると。これと、今、最初言った都市構造再編集集中支援事業というのは全く別物なんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。お答えします。最初私たちが目指した、立地適正化計画が公表された後に、優遇措置として、国交省のほうで用意されている都市構造再編集集中支援事業、50%補助が得られるということで、そこを目指したわけですが、それはそれとして、やっぱり時間的に間に合わないということで、急遽、この空き家対策総合支援事業、これは補助率は40%なんです。若干下がるんですけど、時間には変えられないということで、これに取り組んだというところでございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、質問はございませんか。無いようでございますので、これで質疑を終わります。説明員は、退席してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた事項は終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございませんか。なければ、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時56分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫